

みえ元気プランの検証と 2031 年の目標

次期総合計画（構成案）の第 2 章第 2 節及び同第 4 節において、みえ元気プランにおける取組の成果と課題の検証を行うとともに、2040 年頃の展望などをふまえ、次期総合計画の計画期間である 2031（令和 13）年度末時点の目標を示すこととしており、別冊にて施策別及び行政運営の取組別に整理しています。

1 施策一覧

基本 方向	政 策	施 策	頁
Ⅰ 安全・安心の確保	1 防災・減災、県土の強靱化	1-1 災害対応力の充実・強化	5
		1-2 地域防災力の向上	7
		1-3 災害に強い県土づくり	9
	2 医療・介護・健康	2-1 地域医療提供体制の確保	11
		2-2 感染症対策の推進	14
		2-3 介護の基盤整備と人材確保	15
		2-4 健康づくりの推進	17
	3 暮らしの安全	3-1 犯罪に強いまちづくり	19
		3-2 交通安全対策の推進	21
		3-3 消費生活の安全確保	23
		3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	24
	4 環境	4-1 脱炭素社会の実現	26
		4-2 循環型社会の構築	27
		4-3 自然環境の保全と活用	28
		4-4 生活環境の保全	29
Ⅱ 活力ある産業・地域づくり	5 観光・魅力発信	5-1 持続可能な観光地づくり	31
		5-2 戦略的な観光誘客	33
		5-3 三重の魅力発信	35
	6 農林水産業	6-1 農業の振興	36
		6-2 林業の振興と森林づくり	38
		6-3 水産業の振興	39
		6-4 農山漁村の振興	40
	7 産業振興	7-1 中小企業・小規模企業の振興	41
		7-2 ものづくり産業の振興	43
		7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進	45
		7-4 国際展開の推進	47
	8 人材の育成・確保	8-1 若者の就労支援・県内定着促進	48
		8-2 多様で柔軟な働き方の推進	49

基本 方向	政 策	施 策	頁
Ⅱ 活力ある産業・地域づくり	9 地域づくり	9-1 市町との連携による地域活性化	51
		9-2 移住の促進	53
		9-3 南部地域の活性化	55
		9-4 東紀州地域の活性化	57
	10 デジタル社会の推進	10-1 社会における DX の推進	59
		10-2 行政サービスの DX 推進	60
	11 交通・暮らしの基盤	11-1 道路・港湾整備の推進	61
		11-2 公共交通の確保・充実	63
		11-3 安全で快適な住まいまちづくり	65
		11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	67
Ⅲ 共生社会の実現	12 人権・ダイバーシティ	12-1 人権が尊重される社会づくり	69
		12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進	70
		12-3 多文化共生の推進	72
	13 福祉	13-1 地域福祉の推進	73
		13-2 障がい者福祉の推進	75
Ⅳ 未来を拓くひとづくり	14 教育	14-1 未来の礎となる力の育成	77
		14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	79
		14-3 特別支援教育の推進	81
		14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり	82
		14-5 誰もが安心して学べる教育の推進	84
		14-6 学びを支える教育環境の整備	86
	15 子ども	15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり	88
		15-2 幼児教育・保育の充実	90
		15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進	92
		15-4 結婚・妊娠・出産の支援	94
	16 文化・スポーツ	16-1 文化と生涯学習の振興	96
		16-2 競技スポーツの推進	98
		16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	99

2 行政運営一覧

行政運営の取組		頁
行政運営 1	総合計画の推進	100
行政運営 2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	102
行政運営 3	持続可能な財政運営の推進	103
行政運営 4	適正な会計事務の確保	104
行政運営 5	広聴広報の充実	105
行政運営 6	県庁 DX の推進	106
行政運営 7	公共事業推進の支援	107

施策 1 - 1 災害対応力の充実・強化

これまでの主な成果

防災対策部

- 三重県災害対策本部緊急派遣チームの整備(R4)
- オペレーションルーム・シチュエーションルームの整備(R5)
- マンホールトイレの整備(R5)
- 「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」の策定(R7年度末時点で計77取組(全体の約78%)完了、R8年度に残り22取組完了予定)(R6)
- 宿泊機能を備えた災害即応出動車の整備(R6)
- スターリンクの整備(全ての県庁舎等)(R6～7)
- 三重県版カウンターパート支援の導入(R7)
- トイレカーの導入(R7)
- 消防団の対応力向上のための補助制度の創設(R7)

医療保健部

- BCP 策定済の病院の増加(R4:67.7%⇒R7:87.0%)
- 耐震化済の病院の増加(R4:79.6%⇒R7:89.1%)
- 災害保健医療を担う人材の増(DMAT 隊数 R4:29 隊⇒R7:46 隊)
- 歯科診療車両の導入支援(R7)

警察本部

- 移動指揮車及びドローンの整備(R4)
- 安否確認システムの導入(R6)
- 簡易トイレの整備(R7)
- 災害対策用マンホールトイレ設置工事に向けた設計委託(R7)
- レスキューツールセット及び電動チェーンソーの整備(R8)

今後の主な課題

防災対策部

- 南海トラフ地震発生の切迫性が高い状態であるため事前防災や減災の取組を進めることが必要
- 半島部や離島等で孤立地域の発生が懸念されるため、通信手段、物資の供給手段、燃料等の確保が必要

- 消防本部等からの要請に基づく空中消火を円滑に実施できるようにしておくことが必要
- 消防団員数の減少傾向が続いていることから、入団促進・退団抑制につなげるための取組が必要
- コンビナート等で小規模ではあるものの漏洩等が発生しているため、継続的に事故防止対策を進めることが必要

医療保健部

- 訓練や実災害への派遣などを通じて得られた教訓や、南海トラフ地震の被害想定をふまえた保健医療提供体制の強化が必要
- BCP の考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備など、医療機関における災害時の備えのさらなる充実が必要
- DMAT、DPAT、保健師等チームなどの災害保健医療を担う人材のスキルのさらなる向上や次世代の育成が必要

警察本部

- 情報収集に当たる警察用航空機及びヘリコプターテレビシステムの設備更新が必要
- 関係機関と連携した実戦的訓練の実施や装備資機材の整備等による災害対応能力の向上が必要

2031年の目標

- 県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の向上や、各主体の連携・協力体制のさらなる充実といった事前防災に取り組むなど、災害対応力の強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体がしっかりと役割を果たし、災害から県民の皆さんの命を守るための体制を構築

施策 1 - 2 地域防災力の向上

これまでの主な成果

防災対策部

- 津波避難タワー等の整備促進(市町が必要とする津波避難タワー等18基の内、R7年度までに7基完成、R8年度は4基完成予定)(R5～)
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」の導入(R6)
- 市町による耐震シェルター設置助成制度に支援開始(R6～)
- 「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設(R7)
- 新たな南海トラフ地震被害想定を一部公表(R7)

環境生活部

- 能登半島地震における災害ボランティア支援によるノウハウ蓄積(R6)
- 近隣県とのワークショップ開催や県域の情報共有会議訓練実施等による、みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の機能強化(R7)
- 市町での三者連携促進のためのワークショップ等の開催(R6:松阪市、R7:津市)

教育委員会

- 南海トラフ地震等の大規模災害から子どもたちが自分の命を守る力を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した防災教育を推進
- 三重県災害時学校支援チームを被災地へ派遣し、災害時学校支援活動のノウハウを水平展開(R6能登半島地震、R8熊本地震)

今後の主な課題

防災対策部

- 高齢化や過疎化の進行に伴い地域防災の担い手が不足することが懸念されるため、女性、若者、高齢者等といった多様な人材の活躍が必要
- スフィア基準をふまえた避難所の環境改善の促進が必要
- 夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めることが必要
- 市町職員はもとより、避難者自身が避難所運営を担えるよう、人材育成が必要
- 頻発する災害や南海トラフ地震臨時情報の発表などで高まった県民の防災意識をさらに高めることが必要

環境生活部

- 大規模災害発生時は、災害ボランティアや NPO 等によるさらなる支援が必要

- 大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有する NPO 等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していくことが必要

教育委員会

- 南海トラフ地震等の大規模災害から子どもたちが自分の命を守る力を身につけるため、引き続き、学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進が必要
- 三重県災害時学校支援チームの強化が必要

2031年の目標

- 市町や地域、学校等における事前防災の取組により、夜間の地震や突発的な豪雨の発生時など、通常より避難が困難な状況であっても、避難を必要とする人が適切かつ安心して避難できる地域づくりを推進
- 災害を「我が事」としてとらえ、自ら進んで災害に備えるなど、県民の防災意識が向上

施策 1-3 災害に強い県土づくり

これまでの主な成果

県土整備部・農林水産部

- 3年連続で過去最大となる国の補正予算の獲得等による公共事業の推進(R5～R7)

県土整備部

- 県独自の「5年後の達成目標」に基づく計画的な事業の推進(R4～)
- 鳥羽河内ダムの本体工事の推進(R5～)
- 自力での避難が困難な要配慮者が利用する施設や避難所を保全する土砂災害対策の推進(R4～)
- 宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域の県内全域での指定(R7)
- 対象 11 市町で市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載完了(R6)
- 一般海域等における放置船の措置を規定した条例制定の検討、及び港湾区域における放置船の撤去(R7～)
- 緊急輸送道路に架かる長さ 15m 以上の橋の落橋・倒壊対策等の推進(R4:93%→R8:99%)(R4～R8)
- 緊急輸送道路等における特定道路土工構造物の点検(R7～)
- 重点監視・観測箇所への観測・監視カメラ設置の推進(道路観測カメラ設置率 90%、河川監視カメラ設置率 100%)(R4～)
- 排水ポンプ車の配備、操作訓練の実施(R5～)
- 南海トラフ地震を対象とした「中部道路啓開計画」の策定(R7)
- 定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスの推進(R4～)

農林水産部

- 治山施設整備の推進(R4～)

今後の主な課題

県土整備部

- 豪雨等の激甚化・頻発化に対応する河川の流下能力の向上が必要
- 千葉豪雨をはじめ、豪雨による道路冠水事故が相次いで発生しているため、アンダーパスにおける冠水事故の防止対策が必要
- 激甚化・頻発化する土砂災害から避難所を保全するための土砂災害対策が必要

- 危険な盛土等による災害の防止が必要
- 強い台風による高潮や南海トラフ地震等に備えた、堤防・水門等の高潮・地震・津波対策や、一般海域等管理条例の制定、さらなる放置船対策の推進が必要
- 災害時の緊急輸送道路の機能確保が必要
- 大規模災害に備えた初動対応体制の強化が必要
- 急速なインフラ老朽化への対策が必要

農林水産部

- 治山施設の整備による防災・減災対策の推進が必要

2031年の目標

- 河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトを推進
- 人命等に関わる重大な道路冠水事故の発生を防止するため、アンダーパスにおける非常用電源等の整備及び適切な維持管理を推進
- 土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守る土砂災害防止施設の整備のうち避難所を保全する施設整備を推進するとともに、山地災害危険地区における治山施設の整備により山地災害防止機能を向上
- 盛土等による災害を防止するための盛土規制法の適正な運用、盛土等に係る住民からの通報体制の強化
- 大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策及び実効性のある放置船対策を推進
- 災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の防災インフラの整備を推進
- 河川監視カメラ等の配備適正化による被災情報の迅速な把握、三重県緊急災害対策派遣隊「TEC－MIE」の運用・充実、道路啓開計画の見直しなど、大規模災害に備えた初動体制を強化
- 定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保

施策 2-1 地域医療提供体制の確保

これまでの主な成果

医療保健部

- 8つの地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療・介護連携に係る協議を進め、県内すべての有床医療機関の具体的対応方針を策定・見直し(R5～)
- 「第8次(前期)外来医療計画」策定(R5 末)
- 「第8次三重県医療計画」策定(R5 末)
- 「三重県薬剤師確保計画」策定(R5 末)
- 県内人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の増加(R4:241.2 人→R6:252.3 人)
- 医師少数県からの脱却(R8)
- 県内人口 10 万人あたり看護職員従事者数の増加(R4:1405.2 人→R6:1454.7 人)
- 病院薬剤師確保のための薬学生・薬剤師への経済的支援制度の創設(R6～)
- 県内における薬剤師の派遣/出向支援(R7～)
- 三重県病院薬剤師キャリア形成支援体制整備事業の創設(R8)
- 「第5期がん対策推進計画」策定(R5 末)
- がん患者やその家族等の療養生活の質の向上にかかる補助を実施(ウィッグ等の購入費支援、AYA世代のがん患者に対する在宅療養支援)(R5～)
- 「第2期循環器病対策推進計画」策定(R5 末)
- 「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」の運用時間の拡大(R4～)、外国語にも対応(R7～)
- 三重大学医学部附属病院を高度救急救命センターに指定(R6)
- 松阪中央総合病院を救命救急センターに指定(R6)
- 「三重の周産期医療体制あり方検討会」を設置し、周産期医療体制の確保に向けた検討を開始(R7～)
- 小児患者が成長に合わせて適切な医療を受けられるよう、三重大学に移行期医療の寄付講座を設置し、移行期医療支援体制の整備に向け検討を開始(R7～)
- 国民健康保険の安定的な運営
- 福祉医療費助成制度の安定的な運営

防災対策部

- 救急救命士の資格を有する救急隊員数の増加(R4:592 人→R7:617 人)

病院事業庁

- 「三重県病院事業 中期経営計画」に基づく安定的な病院経営及び医療サービスの向上
- 県立病院患者満足度の向上(R4:91.5%→R7:93.9%)
- 各県立病院による救急患者受入れ、志摩病院における内科系救急患者の24時間365日受入継続
- こころの医療センターにおけるAYA世代(思春期・若年層)病棟稼働(R6.2月～)
- 一志病院における研修医・医学生等受入れ(R4:延べ408人→R7:延べ508人)、整形外科外来診療再開(R6.1月～)
- サイバー攻撃にそなえた県立病院BCP(事業継続計画)整備(R5)
- 被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)、DPAT(災害派遣精神医療チーム)、災害支援ナースの派遣(R6、R8)

今後の主な課題

医療保健部

- 地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の構築が必要
- 医師・看護職員・薬剤師については、総数の確保のみならず、偏在(地域・職域・領域別)の解消が必要
- がんについて、情報発信の強化や検診受診率の向上が必要
- 循環器病について、発症予防・重症化予防に向けた情報発信の強化が必要
- 救急搬送件数、重症者の割合はともに増加しており、搬送時間の短縮や受入体制の強化が必要
- 県内の分娩取扱施設数が減少傾向にあることから、安全・安心に出産できる周産期医療体制の確保が必要
- 国民健康保険が将来にわたり持続可能な制度となるよう、保険財政の安定化や保険料水準の統一化、医療費適正化の取組が必要
- 福祉医療費助成が、将来にわたり運用できる制度が必要

防災対策部

- 救急救命士の資格を有する救急隊員数の増加を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校支援が必要

病院事業庁

- 高齢化の進行や地域の人口減少、医療人材の確保難、施設の老朽化など、病院を取り巻く状況をふまえながら、県立病院に求められる役割を適切に担うとともに、患者数の動向を見据えた健全な病院経営に向けた取組が必要

2031年の目標

- 患者の状態に応じた質の高い効率的かつ効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解を進め、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療、周産期医療など、地域の医療提供体制を充実

施策 2-2 感染症対策の推進

これまでの主な成果

医療保健部

- 県と医療機関等の間での協定締結により、新興感染症に対応可能な体制を平時から確保(R4～)
- 高齢者や障がい者施設等を対象に研修会を開催(R4～)
- 「三重県感染症予防計画」の改定(R5)
- 「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定(R6)
- 新興感染症対応マニュアル(仮称)の作成とマニュアルに基づいた訓練の実施(R8予定)
- 県庁・保健所等の職員が参加する訓練・研修を実施(R6～)
- 新たな感染症の発生に備えた個人防護具の備蓄及び保管・管理・配送体制の整備(R6～)

今後の主な課題

医療保健部

- 感染予防等に関する普及啓発を行うとともに、感染症の発生動向に係る情報の的確な分析や発信が必要
- HIV や性感染症、肝炎の感染拡大を防止するため、検査が必要な人が適切な時期に検査を受け、早期発見・早期治療ができるよう、検査・相談体制の確保が必要
- 新たな感染症の発生に備え、関係機関と連携し、平時から医療提供体制の整備や役割分担の明確化に取り組むことが必要
- 日頃の感染予防対策や感染症発生時の拡大防止に対応できる人材の育成が必要

2031年の目標

- 県民一人ひとりが正しい知識に基づいて行動できるよう、感染防止に係る普及啓発や、感染症の発生動向などの的確な情報を発信
- 感染症の発生時には感染拡大を防止できるよう、速やかに積極的疫学調査や検査が実施できる体制を整備

施策2-3 介護の基盤整備と人材確保

これまでの主な成果

医療保健部

- 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数の減(R3:178人→R7:31人)
- チームオレンジ整備市町数の増(R3:4市町→R7:28市町)
- 市町を支援する地域包括ケアシステムアドバイザーの対象範囲を在宅医療や地域支援事業の充実にも拡充(R5)
- 介護人材の確保に向けた魅力発信(小中学校・高等学校でセミナー開催 R1～、R7実績:23回)
- 修学資金等貸付による新規介護人材の確保(H21～)と処遇改善加算取得支援による離職防止(R5～)
- 外国人介護人材の確保に向けたマッチング支援(R7～)
- インドネシア保健省と「介護・看護分野の人材育成に関する覚書」を締結(R6)
- みえ介護生産性向上支援センターの設置(R6)
- 認知症本人大使「三重県認知症希望大使」の任命(R7、R8)

今後の主な課題

医療保健部

- 高齢化や生産年齢人口の減少が急速に進む中、これまで推進してきた介護人材の確保と介護現場の生産性向上のさらなる充実が必要
- 特別養護老人ホーム等の施設整備を進めているが、急速な介護需要の増大に対応するため、介護施設サービスの充実を図ることが必要
- 医療と介護の複合ニーズを有する高齢者が増加する中、医療・介護連携や在宅医療を含めた医療提供体制の構築が必要
- 認知症や単身高齢者が増加する中、地域での見守り・支え合いを通じて、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送り、安心して暮らせる環境を整備することが必要

2031年の目標

- 利用者のニーズに応じた介護サービスの提供が進むよう、特別養護老人ホーム等の介護基盤を整備するとともに、介護人材を確保
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく尊厳を持って暮らせるよう、在宅医療から生活支援に至る切れ目のないケアを一体的に提供できる体制づくりが進展

施策2-4 健康づくりの推進

これまでの主な成果

医療保健部

- 健康マイレージ事業の参加者数増加(R4:7,036人⇒R7:9,924人)
- 健康経営カンパニー認定企業の増加(R4:236社⇒R7:323社)
- 産学官等連携による食環境イニシアチブの立ち上げ(参画事業所数 R7:19社)
- 永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合の増加(R4:71.3%⇒R7:75.2%)
- 難病患者の身近な医療機関で適切な治療を継続(R4～)

今後の主な課題

医療保健部

- 健康寿命延伸に向けて、働き世代への働きかけが必要
- 健康マイレージ事業について、参加者の固定化がみられるため、働き世代など参加者の拡大が必要
- 健康経営(三重とこわか健康経営カンパニー)について、認定企業数は増加しているものの、脱落企業への対応や、認定企業の少ない中小企業への働きかけが必要
- 県民の栄養課題として「食塩の過剰摂取」、「野菜・果物の摂取不足」、「肥満・やせ」がある(令和4年県民・健康栄養調査)
- 産学官等が連携し、全ての県民が無理なく健康的な食行動をとることができる環境づくりが必要
- 糖尿病重症化予防対策により、年間新規透析導入者数は減少傾向にあるが、糖尿病が強く疑われる人は横ばい
- 糖尿病については発症予防や重症化予防に向け取組をさらに進めていくことが必要
- ライフステージに応じた歯科保健対策の推進が必要
- 学齢期のむし歯の保有率は、全国平均を上回る傾向が続いており、県内市町間で差も存在
- 全身の健康につながる歯と口腔の健康を保ち、生涯に渡り生活の向上が図られるよう、疾病等に対して医科歯科連携の推進が必要
- 障がいや病気等により通院や全身管理が困難な方など、さまざまな状態の県民に対応できる歯科保健医療提供体制の確保が必要
- 難病医療費助成制度の円滑な運営のために、難病指定医及び指定医療機関の確保が必要

- 難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、拠点病院、協力病院等が連携及び医療提供体制の充実が必要

2031年の目標

- 生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営が促進される社会環境づくりを推進
- 県民の皆さんが難病にかかった際に、適切な治療や支援が受けられる環境づくりを推進

施策3-1 犯罪に強いまちづくり

これまでの主な成果

警察本部

- サイバー対処能力向上のための職員研修の実施(R4～)
- 解析用資機材の整備、高度化(R4～)
- 交番・駐在所施設の建替等整備(R4～)
- 通信指令システムの更新整備、高度化(R5)
- 性犯罪被害相談電話(#8103)広報キャラクターを活用した動画や啓発物品の製作、広報啓発活動の実施(R5～)
- 車両捜査支援システムの増強(R6)
- ストーカー、DV被害者等に対する緊急通報装置の無償貸出事業の拡充(R6～)
- 特殊詐欺被害防止演劇の実施(R6～)
- ターゲティング広告を活用した広報啓発活動の実施(R6～)
- 声掛け支援シートの拡充による金融機関等と連携した水際対策の強化(R6～)
- 警察施設の整備(尾鷲警察署(R6)、大台警察署(R7)、科学捜査研究所棟(R6～))
- 高度AI画像分析システムの拡充(R7)

環境生活部

- 犯罪被害者等支援従事者の育成(R4～)
- 防犯カメラ設置補助事業の開始(R6～)
- 犯罪被害者支援調整監の設置(R8)
- 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の改定に向けた検討(R8)

今後の主な課題

警察本部

- 各種犯罪の防止に向け、犯罪情勢に応じた各種対策の推進が必要
- 特殊詐欺被害防止に向け、被害の発生状況等に応じた各種対策の推進が必要
- ストーカー・DV被害者等の保護を徹底するため、被害者等の安全確保のための各種支援の強化が必要
- サイバー空間をめぐる脅威に対処するため、職員の育成や解析環境の高度化によるさらなる対処能力の向上が必要

- 各種犯罪の検挙率を向上させるための資機材、システムの整備が必要
- 刑事手続のIT化への対応が必要
- 老朽化した警察施設の建替えと長寿命化を計画的に進めるとともに適正な整備・維持管理が必要
- 警察業務に有益なAIの利活用や先端技術の導入等によるDXを推進して、業務の合理化・最適化を図ることが必要
- 県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を保ち続けるためには安定的な人材の確保が必要
- 犯罪被害者等の精神的回復への支援を推進するため、カウンセリング業務に従事する職員等に対する専門的な教育等の充実が必要

環境生活部

- 人口減少や高齢化の影響で、防犯活動に参加する人たちの高齢化や担い手不足が深刻なため対応が必要
- 特殊詐欺や匿名流動型犯罪など、近年の犯罪情勢をふまえた防犯対策が必要

2031年の目標

- 県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、地域住民や自治体等と連携し犯罪防止に向けた取組が推進されているほか、社会情勢の変化に適切に対応し、犯罪を早期検挙するための捜査支援分析、科学捜査を強化
- 犯罪被害者等が必要な支援を途切れなく受けられるとともに、関係機関・団体等が一体となって犯罪被害者等を支える社会を形成

施策3-2 交通安全対策の推進

これまでの主な成果

環境生活部・警察本部

- 県内の交通事故死者数の減少

環境生活部

- 飲酒運転違反者の義務であるアルコール依存症に関する受診率の向上(R4～)
- 「三重県自転車及び特定小型原動機付自転車の安全利用条例(仮称)」の制定に向けた検討(R8)
- 「第12次三重県交通安全計画」の策定(R8)
- 「第4次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」の策定(R8)

警察本部

- 信号制御機、横断歩道等の老朽化した交通安全施設等の整備(R4～)
- 信号灯器のLED化(R4～)
- 悪質性・危険性の高い違反の取締り(R4～)

今後の主な課題

環境生活部

- 交通事故死者数のさらなる削減と事故実態に応じた対策が必要
- 高齢者の事故防止対策の強化が必要
- 新たな交通制度への対応とすべての交通参加者の安全意識向上が必要
- 飲酒運転の根絶と「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」意識の定着が必要

警察本部

- 歩行者・自転車の安全確保のため、生活道路対策が必要
- 交通安全施設等の更新整備が必要
- 交通事故抑止に資する指導取締りが必要
- 基本的な交通ルールの遵守を促す取組が必要

2031年の目標

- 県民の皆さんの交通安全に対する理解が一層深まり、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践できるよう、さまざまな主体と連携した交通安全教育や啓発活動を推進

- 交通事故死者数や飲酒運転事故件数の減少に向けて、交通指導取締りをはじめ、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」に基づく取組、交通安全の確保に資する先進技術の活用と普及、自転車や新たなモビリティの安全利用、交通環境の改善を推進

施策3-3 消費生活の安全確保

これまでの主な成果

環境生活部

- 青少年消費生活講座や消費生活出前講座による消費者教育・啓発を実施(R4～)
- 地域における啓発の担い手として活動する消費者啓発地域リーダーを養成(R4～)
- 消費生活相談に対応し、消費者トラブル等の解決に向けた助言等を実施(R4～)
- 景品表示法等の関係法令に基づき、事業者への監視・指導を実施(R4～)
- 「三重県消費者施策基本計画」の策定(R6)

今後の主な課題

環境生活部

- あらゆる世代を対象とした消費者トラブルの未然防止・拡大防止が必要
- 社会問題となっているカスタマーハラスメントを防止する取組が必要
- 消費者一人ひとりによる持続可能な消費行動の必要性の理解と実践が必要
- 県や市町における消費生活相談員の担い手不足への対応が必要
- 悪質商法が巧妙化・複雑化していることへの対応が必要

2031年の目標

- 県民の皆さんが消費生活に関する正しい知識を得て、商品やサービスを自主的かつ合理的に選択・利用し、適切な消費行動がとれるよう、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発の取組を充実
- トラブルに遭った場合も、誰もが利用しやすい消費生活相談体制を構築

施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

これまでの主な成果

医療保健部

- 三重県食品監視指導計画に基づいた監視指導(監視指導：毎年 8,000～9,000 件実施 R7実績：9,302 件)
- と畜検査及び食鳥検査の全頭・羽実施(R4～、R7実績：牛 6,150 頭、豚 69,278 頭、食鳥 1,066,749 羽)
- 生活衛生営業施設等の監視指導・自主衛生管理体制整備の支援(監視指導：毎年 700～900件実施 R7実績：935 件)
- 医薬品製造業者等の監視指導による品質管理の向上(監視指導：毎年 2,700～3,500 件実施 R7実績：3,515 件)
- 犬・猫の殺処分ゼロの継続(R4～)
- 薬物乱用防止対策の推進(街頭啓発：毎年 25～45 回実施 R7実績：39件、取扱施設の立入検査：毎年 2,000～2,500 件実施 R7実績：2,389 件、依存症問題家族教室の開催：毎年 4～5 回開催 R7実績：5回)

農林水産部

- 消費者・食品関連事業者に向けた県HP・研修会等における食の安全・安心に関する情報発信(R4～)

今後の主な課題

医療保健部

- 食品による健康被害の防止等に取り組むことが必要
- 食品等事業者が、HACCPに沿った衛生管理を維持・向上できるよう支援が必要
- 適正な食品表示の確保
- 生活衛生営業施設等の衛生確保、営業者の自主的な活動の支援が必要
- オーバードーズ等の新たな課題への対応
- 将来の血液製剤の安定供給に向け、献血者の確保が必要
- 骨髄移植の円滑な実施に向けた環境整備等が必要
- 「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けた機運の醸成や人材確保が必要
- 犬・猫の殺処分ゼロを今後も維持していくことが必要

- 若年層に対する正しい知識の普及や再乱用の防止など、薬物乱用防止対策を総合的に進めることが必要

農林水産部

- 県民の食の安全・安心への関心が高まっていることから、さらなる意識の醸成と消費者が判断・選択できる情報提供の充実、食品等事業者や生産者の意識の向上が必要

2031年の目標

- 農水産物の生産、食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導や関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われ、安全で安心な食品が供給されている
- 医薬品等を安心して使用できる、高い水準での品質維持と安定供給体制の実現
- 若年層の献血促進による、将来にわたる血液製剤の安定供給の実現
- 人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により展開

施策 4-1 脱炭素社会の実現

これまでの主な成果

環境生活部環境共生局

- 太陽光発電設備共同購入事業及び設置補助事業の実施(R5～)
- 県有施設への PPA 等を活用した太陽光発電設備等の導入(R5～)
- 省エネ家電購入応援キャンペーン等の「みえデコ活」の推進(R5～)
- 県環境学習情報センターのリニューアルに向けた調査・設計(R7～)
- 2050 年カーボンニュートラル達成をめざし、三重県地球温暖化対策総合計画の改定に向けた検討(R8)
- 三重県環境影響評価条例の適用対象を拡大(R8 予定)

今後の主な課題

環境生活部環境共生局

- 2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロをめざし、排出削減の着実な推進が必要
- 中長期的に避けられない影響を回避・低減する適応の取組の推進が必要
- 県民の環境への正しい理解と行動を引き出す取組が必要
- 大規模開発事業実施時には、環境影響の回避措置等が適切に講じられるよう、事業者による環境配慮の促進が必要

2031年の目標

- 2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロとする脱炭素社会の実現をめざし、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による気候変動の緩和や適応などの取組が進展

施策4-2 循環型社会の構築

これまでの主な成果

環境生活部環境共生局

- 災害廃棄物の適正処理に関するスペシャリストの育成(R4～)
- 産業廃棄物の発生抑制・循環的な利用、温室効果ガスの排出削減への支援(R4～)
- 産業廃棄物多量排出事業者による優良認定処理業者への委託率が向上(R4～)
- 解体工事に係る法令周知のためのマンガ冊子の作成・配布(R5～)
- プラスチックリサイクルマッチングシステム「みえプラ」の開発と運用(R5～)

今後の主な課題

環境生活部環境共生局

- 資源のライフサイクル全体を通じた安全・安心の確保が必要
- 「循環経済への移行」に向けた資源循環分野における動静脈連携が必要
- 人口減少等を見据えた市町の安定的かつ効率的なごみ処理体制のあり方の検討が必要
- 早期の復旧・復興に向け、災害廃棄物処理体制の強化充実が必要
- 不法投棄等の根絶に向け、未然防止と早期発見・早期是正が必要

2031年の目標

- 持続可能な循環型社会の構築に向け、廃棄物処理の安全・安心が確保され、循環資源の利用促進により環境への負荷が低減されるとともに、将来にわたる持続可能な廃棄物処理体制を確保

施策4-3 自然環境の保全と活用

これまでの主な成果

農林水産部

- 「みえ生物多様性プラン(第4期)」の策定(R6)
- 「三重県レッドデータブック 2025」の発刊(R7)
- 伊勢志摩国立公園指定80周年記念事業の一環として帆船「日本丸」が鳥羽港に寄港(R8)

今後の主な課題

農林水産部

- 大規模開発等における自然環境への配慮やさまざまな主体による持続的な自然環境保全活動の展開が必要
- 地域資源を活用した森林教育や自然体験等を充実させるとともに、多くの県民の皆さんの自然環境保全の意識を醸成し、自然環境保全活動への参画を促進することが必要

2031年の目標

- 大規模開発等における自然環境への影響が軽減されるとともに、さまざまな主体による自然環境保全活動が展開されるほか、自然体験施設等における自然とのふれあいを通じて県民の自然環境保全意識が向上

施策 4-4 生活環境の保全

これまでの主な成果

環境生活部環境共生局

- 「第9次水質総量削減計画」の策定(R4)
- 農林水産部及び県土整備部との連携による「三重県『きれいで豊かな海』協議会」の設置(R4)、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行等(R4～)
- 生活排水処理施設の整備率の向上(R4～)
- 海岸漂着物処理推進法に基づく全国初の広域計画(岐阜・愛知・三重)の策定(R5)
- 浄化槽法定検査の受検勧奨事業による受検率の向上(R5～)
- 「三重県災害時における石綿飛散防止対策マニュアル」の策定(R7)

県土整備部

- 流域下水道の南部処理区、志登茂川処理区、松阪処理区、宮川処理区において浄化センターの水処理施設増設が完成(R5～R6)
- 集落排水施設を公共下水道に接続するなどの汚水処理施設の統合が、いなべ市、亀山市、菰野町で一部完成(R5～)
- 三重県流域下水道地球温暖化対策計画に基づき、雲出川左岸浄化センターにおいて、PPA方式による太陽光発電施設の導入を決定(R6)

今後の主な課題

環境生活部環境共生局

- 将来にわたり良好な環境を確保していくための継続した環境保全対策が必要
- 「きれいで豊かな海」をめざした総合的な水環境管理が必要
- 生活排水処理施設の未整備人口の解消及び浄化槽の適正な維持管理が必要
- 海洋ごみを減らすため、民間団体等が連携した内陸域を含めた広域的な取組が必要

県土整備部

- 安全性確保を最優先とする流域下水道施設のマネジメントの推進、基盤の強化、改正下水道法への対応が必要
- 流域下水道施設の地震対策及び施設浸水対策の推進が必要
- 生活排水処理アクションプログラムに基づく市町と連携した下水道整備の推進が必要
- 三重県流域下水道地球温暖化対策計画の着実な推進が必要

2031年の目標

- 県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体が環境配慮などに取り組むことにより、大気環境や水環境等が良好な状況に保たれ、県民の皆さんが健康で安全かつ快適に暮らせる生活環境を保全
- 良好な水質と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向けて、総合的な水環境管理が進展
- さまざまな主体間の連携により流域圏での海洋ごみ対策が進展

施策5-1 持続可能な観光地づくり

これまでの主な成果

観光部

- 観光コンテンツの磨き上げや旅行商品・周遊ルートの造成(R4～)
- クルーズ船の誘致・受入体制の強化(R4～)
- 「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進などバリアフリー観光の推進(R4～)
- 宿泊施設の和洋室化等に係る補助制度を創設し、宿泊施設等の受入環境整備を支援(R5～)
- 高付加価値旅行者向けの上質な宿泊施設誘致のための補助制度を創設(R5～)
- 全県DMO(観光地域づくり法人)である公益社団法人三重県観光連盟の国内外向けプロモーションや地域DMO支援等の機能強化(R5～)
- 観光事業者の生産性向上・人材確保の取組を支援(R6～)
- 観光ガイド人材の育成に向けた養成プログラムを実施(R6～)

今後の主な課題

観光部

- 旅行者の滞在時間を増加させるため、滞在型周遊観光の推進が必要
- 国内外の旅行者が安全・安心かつ快適に滞在できるよう、観光インフラの充実が必要
- 外国クルーズ船の受入体制の強化や、高付加価値旅行者向けの上質な宿泊施設の新規立地の促進が必要
- 財源・人材等のリソースが不足している県内DMOの機能を強化し、持続的な観光地づくりが行われるよう、引き続き支援していくことが必要
- 持続的な観光地づくりを見据え、オーバーツーリズムの未然防止対策が必要
- 観光産業における生産性向上や人材の育成・定着と確保の促進が必要
- 高付加価値旅行者の多様なニーズに対応できる観光ガイド人材の育成と活用促進に取り組むことが必要

2031年の目標

- 県内各地でDMOを中心とした質の高い観光地づくりが行われ、観光インフラの充実や三重ならではの観光資源を生かした観光コンテンツの充実、県内の周遊・滞在の促進な

どによって、三重県を訪れた旅行者の満足度が向上

- 観光に対する地域住民の理解が進むなど、観光と地域住民の生活の質が調和した持続的に発展する観光地の実現
- 人材の育成・定着と確保や生産性向上等の取組が進むとともに、観光産業に従事する方々がいきいきと働くことで、持続的な観光産業の実現

施策5-2 戦略的な観光誘客

これまでの主な成果

観光部

- 株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用した県内周遊プロモーションの実施(R4～)
- MICE・産業観光の誘致(R4～)
- 多様な手段を活用した首都圏等大都市圏向けプロモーションの実施(R4～)
- 観光庁のモデル観光地における高付加価値旅行者の誘客(R5～)
- 「三重県観光統計データ」サイトの作成・公開(R5～)
- Mie Inbound Ambassador 制度の創設・情報発信(R7～)
- フランスからの福利厚生旅行の誘致(R7～)
- 首都圏からの富裕者層の誘客(豪華観光列車)(R7～)
- 「三重おいしいナビゲーター」制度の創設・情報発信 (R7～)
- 「みえインバウンド誘客計画」の策定(R8)
- 観光消費額の増加
R6 : 5,236 億円 → R7 : 5,697 億円
- 延べ宿泊者数の増加
(日本人)R6 : 812.9 万人 → R7 : 898.8 万人
(インバウンド)R6 : 24.1 万人 → R7 : 38.0 万人
※インバウンド伸び率(R7/R6 比) 157.7%(全国 3 位)

今後の主な課題

観光部

- 長期的には国内旅行市場の縮小が想定されることから、令和8年6月に策定した「みえインバウンド誘客計画」に基づき戦略的に取り組み、インバウンド誘客に一層注力することが必要
- 首都圏や関西圏・中京圏からの宿泊来訪者を増加させるため、滞在型周遊観光の推進やプロモーションの強化が必要
- データに基づいた観光マーケティングを推進するため、観光統計データの取得・収集・分析、DMO(観光地域づくり法人)・市町・観光協会等への支援が必要

2031年の目標

- 2033年に執り行われる第63回神宮式年遷宮も見据え、データに基づいた戦略的な観光マーケティングを行い、訪日外国人旅行者と日本人旅行者の調和が図られ、来県者が増加
- 三重県の魅力が伝わり、その魅力を求めて国内外から様々な旅行者が訪れることで、観光消費額が増加

施策5-3 三重の魅力発信

これまでの主な成果

雇用経済部・政策企画部

- 県産品購入意欲や県への訪問意欲増加(R4:67.6%→R7:69.4%)

雇用経済部

- 首都圏に三重ファンコミュニティが誕生(17 件)
- 三重テラスにおける魅力発信件数増加(R4:300 件→R7:1,074 件) (累計)
- 高付加価値商品・サービスの開発数増加(R4:39 件→R7:117 件) (累計)
- 食と伝統産業の将来を担う人材育成(価値創出に取り組むことのできる人材育成数 (R4:536 人→R7:1,561 人))(累計)

今後の主な課題

雇用経済部

- 三重テラスに県内事業者に対する BtoB 支援やメディアネットワーク構築など拠点機能の強化が必要
- 首都圏におけるコミュニティ形成の効果を県内に波及させることが必要
- 県内人口が減少する中、新たな市場開拓が必要
- 国内外で需要が拡大している市場において、県産品のシェアが十分に拡大していない
- 年間商品販売額が 20 兆円を超える巨大消費地である関西圏での販促活動が不十分
- 三重の食や伝統産業の担い手不足が深刻化

政策企画部

- 三重県の認知度向上を図る取組の強化が必要

2031年の目標

- 大都市圏等において、県内市町、関係団体、民間事業者、三重ファン等と連携し戦略的な魅力発信を進めるとともに、付加価値の高い商品・サービスの創出や、業種を超えた多様な連携による販売促進の取組を進めることで、「選ばれる三重」「多くの人々をひきつける三重」が実現

施策 6-1 農業の振興

これまでの主な成果

農林水産部

- 気候変動に対応した品種や省力・低コスト化に向けた技術等の導入(R4～)
- 旅館・ホテル飲食店や観光誘客等と連携した販売促進(R4～)
- 米や伊勢茶、柑橘、県産ブランド和牛の輸出拡大(R4～)
- 収益力の向上をめざす高収益型畜産連携体の育成(R4～)
- みえ農業ビジネスプランコンテストの開催による新規参入や農地集約化の促進(R4～)
- 担い手への農地集積・集約化に向けた地域計画の策定支援(R4～)
- 生産コストの削減に向けた農業生産基盤の整備(R4～)
- 農業水利施設の長寿命化を図るための計画策定や対策工事(R4～)
- 都市圏での三重県フェア等の開催による県産農林水産物の魅力発信(R4～)
- 「みえ地物一番の日」キャンペーン等を通じた地産地消及び食育の推進(R4～)
- 「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」の改正(R7)
- 「三重県農業の将来を考える懇話会」の設置(R7)
- 節水型乾田直播栽培技術の導入に向けた実証(R8)

今後の主な課題

農林水産部

- 農地の有効利用や集積・集約化、品目ごとの生産及び販売体制の強化等が必要
- 農業経営体の規模拡大や経営発展を図るとともに、新規就業者の確保・育成、家族農業をはじめとする多様な担い手の参画を促進することが必要
- スマート農業技術に対応した生産基盤の整備、農業水利施設の計画的な保全管理、管理作業の省力化が必要
- 地元の農業や農畜産物について、県民の皆さんへの継続的な価値提供や情報発信を図るとともに、生産者に評価や対価が還元される仕組みの構築が必要

2031年の目標

- スマート技術の導入、担い手の経営規模拡大や企業等の農業参入が進み、若者が就労の場として農業を選べる環境や家族経営等と共生する地域の体制が構築されるとともに、気候変動に対応した生産、地産地消や国内外への販路拡大などの取組が相まって、県産農畜産物の生産が拡大し食料自給率が向上

施策6-2 林業の振興と森林づくり

これまでの主な成果

農林水産部

- 「みえスマート林業推進協議会」の設置(R4)
- 「みえ森林・林業アカデミー」棟の完成(R4)
- 「みえ森林教育シンポジウム」の開催(R4～)
- 「三重の森づくりネットワーク」の設立(R6)
- 「三重の森林づくり基本計画」の改定(R6)
- 森林フェスタの開催(R6～)
- 県行造林におけるJ-クレジットの創出・販売(R7～)

今後の主な課題

- 管理不足の森林において、水源のかん養や地球温暖化防止等の公益的機能が低下していることから、森林の適正な管理や災害に強い森林づくりを一層進めることが必要
- 「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の実現に向け、県産材利用の促進のほか、主伐・再造林、間伐の促進や施業の省力化・低コスト化及び林道等の生産基盤の整備を通じた生産性の向上等による木材供給体制の強化が必要
- 林業従事者が減少している中、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、新たな視点や多様な経営感覚を備えた林業人材のさらなる確保・育成が必要
- 将来にわたって森林づくりを持続していくため、県民全体で森林を支える社会づくりの継続が必要

2031年の目標

- 適切な森林管理や森林由来J-クレジット等の推進により森林の公益的機能が向上するとともに、県産材利用や主伐・再造林の促進等により森林資源の循環利用が実現し、さらに全国植樹祭の開催に向けて森林づくりへの県民参画が拡大

施策 6-3 水産業の振興

これまでの主な成果

農林水産部

- 資源評価対象種の増加等による資源管理の推進(R4～)
- 海洋環境変化に対応した養殖品種・技術の開発・普及(R4～)
- 「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組推進(R4～)
- 漁師塾への支援等による担い手確保の推進(R4～)
- 拠点漁港施設、藻場・干潟等の整備推進(R4～)
- 国内外への県産水産物の魅力発信(R4～)
- 第44回全国豊かな海づくり大会の開催(R7)

今後の主な課題

農林水産部

- 海洋環境の変化により水産資源の減少等の影響が続く中、水産資源の回復や持続的利用、養殖業における生産性の向上を図るとともに、「きれいで豊かな海」の実現が必要
- 漁業従事者の高齢化や減少、資材等の価格高騰が経営に影響を与えているため、多様な担い手の確保・育成と水産業者の経営力の強化が必要
- 激甚化・頻発化する自然災害に備えた防災・減災対策、生産を支える漁港・漁場の整備の推進、漁村地域の持続的な発展に向けた地域活力の創出が必要
- 人口減少により国内市場が縮小している中、国際的な県産水産物の競争力の強化や販路の拡大が必要

2031年の目標

- 科学的な資源管理や栄養塩類の適切な管理、環境に適応した養殖技術開発により、水産業が持続的に発展し、多様な担い手の育成やスマート化、海業の振興によって生産性と漁村の活力が高まることで、県産水産物の安定供給等が実現

施策 6-4 農山漁村の振興

これまでの主な成果

農林水産部

- 農山漁村の地域資源を活用した農泊などのビジネスに取り組む人材の創出(R4～)
- 多面的機能の維持・発揮に向けた地域資源の保全活動や中山間地域等における農業生産活動への支援(R4～)
- 農業用ため池、排水機場の豪雨対策や耐震化・長寿命化(R4～)
- 鳥獣の計画的な捕獲や侵入防止柵の整備(R4～)

今後の主な課題

農林水産部

- 農山漁村を次世代へ継承していくためには、地域の担い手を確保するとともに、農泊の需要を拡大するなど多様な人材の定着に資する所得と雇用機会の確保が必要
- 農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外の多様な主体の参画のもと、農地等の地域資源の適切な保全管理や農業生産活動の継続に向けた体制づくりが必要
- 農村に人が安心して住み続けられるよう、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策の推進や、生活の利便性の確保が必要
- 野生鳥獣被害が農林水産業だけでなく農山漁村での生活に影響を及ぼしていることから、さらなる獣害対策の推進が必要

2031年の目標

- 豊かな地域資源の保全・活用による多様な雇用機会の創出と所得の向上、防災・減災対策や獣害対策等の推進による安心して暮らせる生活環境の確保、多様な人材の関わりの創出により、活力に満ちた農山漁村が実現

施策7-1 中小企業・小規模企業の振興

これまでの主な成果

雇用経済部

- 「三重県中小企業支援ネットワーク推進事業」の推進(R4～)
(支援先企業数:998 者(R4～R7 累計))
- 「三重県版経営向上計画」や「経営革新計画」の認定数の増加
(R4:7,924 件→R7:9,665 件)
- 県を含む関係 15 機関・団体が「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択(R6)
- 後継者不在率 5 年連続全国1位(R7 年度 三重県:33.9%、全国 50.1%)
※帝国データバンク「全国『後継者不在率』動向調査」
- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の改正に向けた検討(R7～)

今後の主な課題

雇用経済部

- 物価高騰など、厳しい経営環境が続く中、特に経営資源に乏しい小規模企業が、持続的に発展していくための支援が必要
- 中小企業・小規模企業の経営課題解決につなげるため、専門人材の活用への支援が必要
- 県内中小企業・小規模企業が持続的に発展していくためには、収益力の向上や適正取引・価格転嫁に向けた取組が必要(価格転嫁の状況都道府県別ランキング 35 位(R8.3 時点)※中小企業庁フォローアップ調査結果(R8.6.26 発表))
- 中小企業・小規模企業の後継者不在による廃業を防ぐため、事業承継への早期着手の必要性やM&Aをはじめと多様な事業承継について啓発していくことが必要
- 中小企業・小規模企業が災害時において、事業活動を継続できるよう、BCP 策定への支援が必要
- 人口減少下において、過疎地域を中心として供給不足が懸念されている地域住民の生活に必要な不可欠なエッセンシャルサービス※の持続確保への支援が必要
※小売・卸売(食料品、ガソリンスタンド等)、医療・介護、運輸、建設などの生活に欠かせないサービスを提供する産業
- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」は、前回の改正から6年が経過し、社会経済情勢が大きく変化し、条例に基づく取組の見直しが必要
- 突発的な大規模災害や売上高の減少等へ備えるとともに、物価高騰や労働力不足が続

く中、中小企業・小規模企業が、さらに省力化や生産性向上などに取り組み、成長・発展につなげていくことが必要

2031年の目標

- 県内の中小企業・小規模企業が、人口減少や事業環境の変化の中にあっても、付加価値を創出し続け、地域経済と雇用を支える持続可能な主体として自立

施策 7-2 ものづくり産業の振興

これまでの主な成果

雇用経済部

- 航空宇宙や半導体、医療・福祉機器等の成長分野への攻めの業態転換等を促進
・試作開発、実証等に対する補助：29件（R4～R7）
・成長産業への進出等を目的とした、展示商談会等の開催及び大規模展示会への県ブースの出展：延べ180社（R6～R7）
- 工業研究所が保有する機器設備や知見を活用し企業の課題解決や人材育成を図る技術支援、企業・大学との共同研究等を実施：技術支援・共同研究数 306件（R4～R7）
- 医療・健康・福祉等の成長分野であるヘルスケア分野における医工連携に向けた取組を促進：医療・健康福祉分野の新製品開発数 47件（R4～R7）
- 地域との共生が図られた新エネルギーの適正な導入の促進：新エネルギー導入量（世帯数換算）R4:83.1万世帯 → R7:94.6万世帯
- 水素・アンモニア・バイオ燃料等の利活用等をめざす企業の技術開発・実証・FS等の支援：5件（R6～R7）
- 水素・アンモニア・バイオ燃料等の利活用等に係る本社－県・市の協定に基づく本社間連携による検討加速化を促進：協定に基づく本社懇談会開催1回（R7）

今後の主な課題

雇用経済部

- 県内ものづくり企業が脱炭素化やGXといった社会の潮流に的確に対応しながら、競争力を維持・強化していくためには、多様な社会課題の解決ニーズをふまえ、生産技術の高度化・革新や製品の一層の高付加価値化、人材育成等に取り組み、成長が期待される分野への参入にチャレンジしていくことが必要
- 環境や地域との共生に十分配慮しながら、県内産業の振興や住民生活の基盤となるエネルギーや素材・製品の安定供給・確保や、高付加価値化を進めていくことが必要

2031年の目標

- 脱炭素化やグリーントランスフォーメーション(GX)の進展など社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、強靱で持続可能な産業構造の構築に向けて、市場の志向やニーズに応える生産技術・生産性の向上を梃子として、県内ものづくり企業の成長産業分野への参入・展開が進展
- 自動車・電気電子機械・航空宇宙・ヘルスケア等をはじめ先端産業分野も含め、幅広

いものづくり企業において新たな技術革新・製品・サービスの開発や新分野進出・業態転換等の事業化が取り組まれているとともに、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー関連技術の高度化や、県の産業特性をふまえつつ地域共生が図られた新エネルギーの導入・利活用が進展

施策 7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進

これまでの主な成果

雇用経済部

- 企業による設備投資件数の増加(累計)(R4:45 件→R7:128 件)
- 企業による設備投資額の増加(累計)(R4:828 億円→R7:2,841 億円)
- 操業環境の向上に係る取組件数の増加(累計)(R4:7 件→R7:31 件)
- みえ半導体ネットワークの設立(R5)
※令和 8 年8月末時点で半導体関連企業など 51 団体が加入
- R5 に創設した「情報通信産業立地補助金」を活用し、ソフトバンクが志摩市に事業所を開設
- R7 に創設した「事業所機能新設・移転促進補助金」を活用し、スタートアップ企業3社が事業所を開設

今後の主な課題

雇用経済部

- 企業は、GX 社会に向けた産業構造の転換や AI などの急速な技術革新による DX の対応が必要
- 経済安全保障の観点からの新たなサプライチェーンの構築や急速に進む生産年齢人口の減少への対応も必要
- 全国各地で半導体関連分野での大規模投資が行われており、高度人材の獲得競争が激化する中、半導体関連企業の投資を促進するには、企業が求める人材を地域で採用できることが必要
- みえ半導体ネットワークの取組の充実(若年層などへの認知度向上、商談会等の販路拡大等)が必要
- 既存工業団地等の分譲可能用地の減少や、将来的な用地不足による誘致機会の逸失が懸念され、新たな産業用地の確保が必要
- 他地域との誘致競争において、規制合理化など操業環境の優位性を保つためのソフト面での支援も必要
- コンテナ船の大型化や貨物量の増加が見込まれるなか、背後圏産業の持続的な成長を支えるための港湾施設等の機能強化が必要
- 四日市港において切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する自然災害から背後圏産業を守るための取組が必要

2031年の目標

- 付加価値の高い製品・サービスを提供する成長性のある企業が多様に集積する、GX社会やDX社会に対応した高度な産業構造への転換を進め、豊かな暮らしにつながる魅力ある雇用の場を数多く創出するため、産業用地の確保や規制の合理化など活発な事業活動を支える操業環境の整備と、国内外の企業による県内への継続的な投資を促進
- 四日市港においては、背後圏産業の成長を支える港湾機能の強化、背後圏の安全・安心を確保する取組等を推進

施策 7-4 国際展開の推進

これまでの主な成果

雇用経済部

- 県内中小企業の国際展開への支援・関与 91 件(R4～7)
- 知事をトップとする海外ミッションの実施 7回(R4～7)
- 「三重県アセアンビジネスサポートオフィス(MISA)」をタイ・バンコクに設置(R6～)

政策企画部

- 知事の海外訪問(10回10国・地域)による三重県のプロモーションと外国政府機関等との関係構築 (R4～)
- インバウンド、産業連携、人材確保等の MOU を締結(12件)(R4～)
- サンパウロ(R5)、パラオ(R8)を訪問し、国際交流事業を実施
- 国際的な視野を持ち地域で活躍するグローバル人材の育成を実施 64件(R4～7)

今後の主な課題

雇用経済部

- 人口減少の進行に伴う国内市場の縮小に対し、アセアン地域をはじめとする海外市場の規模拡大が予測されるが、R7 雇用経済部アンケートによると、海外展開に取り組んだことがない県内中小企業は依然として 7 割超であり、海外展開への支援が必要
- 国際情勢が不透明さを増し、既存取引の縮小や現地での操業など、県内中小企業の海外ビジネスへの影響が懸念されるため、取引先や市場の多角化に向けた支援に取り組むことが必要

政策企画部

- 県内産業の持続発展のため、インバウンド誘客への注力や県内企業の海外展開への支援、高度な専門技術や知識を有する外国人材確保のため連携先の開拓、拡大が必要
- 姉妹・友好提携先との交流について、周年時だけでなく維持・継続していくことが必要

2031年の目標

- 県内の中小企業・小規模企業の輸出拡大や海外の生産拠点の設置が進むとともに、海外での展示会・商談会への積極的な参加や、越境 EC(電子商取引)の活用に向けた取組が進展
- 県が行う国際交流によって相手国・地域との関係を維持・強化するとともに、国際的な視野を持ち地域で活躍できる人材育成が進展

施策 8-1 若者の就労支援・県内定着促進

これまでの主な成果

雇用経済部

- 「おしごと広場みえ」月2回の土曜日開所体制構築(R4～)
- オンライン合同企業説明会参加企業数 148 社(R4～R7)
- 「おしごと広場みえ」オンラインサービスの開始(R6～)
- 津高等技術学校におけるデジタル・ものづくり分野の普通科訓練課程の再編(R6)

政策企画部

- 学生奨学金返還支援事業において、支援対象者として448人を認定(R4～R7)
- 「高等教育コンソーシアムみえ」において、「三重創生ファンタジスタ」(地域で活躍する人材)を 2,914 人認定(R4～R7)

今後の主な課題

雇用経済部

- 就職支援サービスが多様化する中、県から発信する情報を若者に広く効果的に届けることが必要
- デジタル技術の発展やものづくり技術の高度化に対応する人材を育成することが必要

政策企画部

- 若者の県内定着に向けて、県内で学び、働き、将来の地域社会を担う学生の増加を図ることが必要

2031年の目標

- 就職支援協定締結大学との連携による県内企業の情報発信、インターンシップや就職説明会の充実等を通じて、若者が県内企業の魅力に触れる機会が広がり、県内で働きたいという意欲の向上と就労・定着が進展

施策 8-2 多様で柔軟な働き方の推進

これまでの主な成果

雇用経済部

- 「みえの働き方改革推進企業」登録推進登録件数延べ 668 件(R4～R7)
- 女性のスキル取得研修開催 参加者延べ 1,000 人(R4～R7)
- 県内企業に対し、高齢者雇用の実践事例を紹介するセミナーや相談会を開催。また、求職者に対しては、早期再就職を支援するセミナーや個別相談会等を開催(企業向けセミナーR4～R7:計 17 回)
- カスタマーハラスメント防止条例(案)の検討開始(R5～)
- 「みえ働き方改革推進奨励金」の開始
支給件数延べ 103 件、支給金額 34,700 千円(R6、R7)
- 外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、外国人採用のポイントや育成就労制度を紹介するセミナー等を開催(R7:参加企業 151 社)
- 高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、インドネシア、ベトナムでの合同面接会を開催(R7:参加企業 18 社、内定者 25 名+選考中)
- 障害者実雇用率は 10 年連続で法定雇用率を達成(R7:2.52%)
- 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合が全国 10 位(R7:57.7%)

今後の主な課題

雇用経済部

- 少子高齢化による労働力人口の減少と多様な働き方へのニーズが増す中、誰もが働きやすい職場環境づくりが必要
- 就業環境を害するカスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守ることが必要
- 県内企業では、外国人従業員に対する日本語教育や外国人雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足への対応が必要
- 育成就労制度への円滑な移行(R9.4～)と賃金水準の高い都市部への過大な流出の抑制が必要
- 外国人材の確保競争激化の中、三重県が就労先として選ばれることが必要
- 高度な専門技術や知識を有する外国人材確保のための連携先の開拓、拡大が必要
- 高齢者がその能力や経験を生かし、生涯にわたって活躍ができるよう、継続雇用制度の導入促進等の職場環境づくりやマッチング機会の提供に取り組むことが必要

- 令和8年7月に法定雇用率が 2.7%へ引き上げられ、対象となる企業の範囲が広がり、県内企業の実雇用率や法定雇用率達成企業の割合が低下する懸念

2031年の目標

- 産業・就業構造の変化やデジタル化の進展、企業や地域のニーズに対応した人材の育成・確保が進むとともに、労働環境の整備や多様で柔軟な働き方の導入により、女性、高齢者、外国人など多様な人材が適性や能力を生かして、安心してやりがいを持って働ける環境づくりが進展
- 障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、障がい者雇用に対する企業や県民の理解が深まり、希望や特性に応じて柔軟に働くことのできる職場環境づくりが進展

施策 9-1 市町との連携による地域活性化

これまでの主な成果

地域連携・交通部

<市町との連携・協働による地域づくり>

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、市町と連携した取組を推進
 - ・県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組(R4～7:79 件)
 - ・知事と市町長の円卓対話(R4～7:44 回)
- 若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、若者同士がつながる交流の場づくりや自治会等にインターンとして参加する機会を提供(R4～7)
- 市町の地方創生等にかかる取組を支援(R4～)
 - ・勉強会の開催など交付金にかかる事業策定をサポート
 - ・市町訪問による状況把握と助言

<市町行財政運営の支援>

- 市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を行えるよう支援するとともに、市町職員の採用につなげるため、県内全 29 市町が参加する合同就職セミナーを開催(R8.5)

<木曽岬干拓地等の利活用の推進>

- 木曽岬干拓地では、伊勢湾岸自動車道以南の土地利用計画策定に向けた取組を推進
 - ・建設発生土ストックヤード(第 2 期)使用開始(R6～)
- 大仏山地域では、散策路の適切な維持管理と利用を促進
- 宮川の流量回復に向け、粟生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組むとともに、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向け、利水者など関係者や流域市町との意見交換を実施

<過疎地域等における地域づくり>

- 過疎地域等において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組等を支援
- 過疎地域の持続的発展を図るため、「三重県過疎地域持続的発展方針」及び「三重県過疎地域持続的発展計画」を策定(R7～8)
- 紀伊半島の広域的かつ総合的な振興を図るため「紀伊地域半島振興計画」を策定(R7)
- 離島の自立的発展を促進するため「三重県離島振興計画」を策定(R5)
- 地域おこし協力隊のスキルアップとネットワーク化を促進するとともに、将来的な定住・定着を支援
 - ・地域おこし協力隊サポートデスク(相談窓口)の設置(R6～)

- ・地域おこし協力隊を受け入れる市町の増加(R4.4:16 市町→R8.4:20 市町)、
隊員数の増加(R4.4:80 人→R8.4:90人)
- ・R2.4からR7.3までの5年間に任期終了した地域おこし協力隊員の定住率(61.3%)

今後の主な課題

地域連携・交通部

<市町との連携・協働による地域づくり>

- 人口減少や高齢化が進む中、住民が主体となった持続可能な地域コミュニティづくりをより多くの地域に広げることが必要
- 国の地方創生等の動きをふまえつつ、市町の取組を支援することが必要

<市町行財政運営の支援>

- 市町が今後も安定的な行財政運営を継続的に行うことができるよう、適切な支援が必要

<木曽岬干拓地等の利活用の推進>

- 木曽岬干拓地では、伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用への移行を図ることが必要
- 大仏山地域では、関係機関と連携し一層の利活用を図ることが必要
- 宮川の流量回復に向け、栗生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組むとともに、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向け、試験放流等の検討も含め、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続することが必要

<過疎地域等における地域づくり>

- 過疎地域等において魅力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組等を支援するなど、各種計画に基づき、地域活性化や定住促進などの取組を進めることが必要
- 地域おこし協力隊の将来的な定住・定着をさらに促進するため、募集・受入時、任期中、退任後の各段階での取組の強化が必要

2031年の目標

- 県と市町が連携することで、各市町が持続可能な行政サービスを提供するとともに、県内各地域で地域の特性に応じた魅力と活力ある地域づくりが進展

施策 9-2 移住の促進

これまでの主な成果

地域連携・交通部

<きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進>

- 移住ポータルサイト等を活用した積極的な情報発信や三大都市圏での三重県独自の移住フェアなど、市町と連携した取組を実施
- Facebook グループ「日々三重」により地域の情報を発信するとともに、移住希望者と地域の方々との交流を促進
- 移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」「やりたいことの実現にむけて移住」「仕事を見つけて移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを実施(R7～)
- 若者が気軽に相談できるAIを活用した移住相談の仕組みを構築するとともに、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談システムを導入(R8予定)
- 移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」を策定(R8予定)
 - ・県外からの移住者数、移住相談件数の着実な増加:
移住者数 R4:577 人→R7:1,044 人
相談件数 R4:1,499 件→R7:2,301 件

<移住者を受け入れる態勢の充実>

- 空き家バンクの利活用など、移住者の住まいの充実に取り組む市町を支援するとともに、県外からの移住者に対し空き家リフォーム費用を補助(R6～)
- 移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を実施し、移住者と地域をつなぐ人材(キーパーソン)を養成(R4～7:計 23 名)

今後の主な課題

地域連携・交通部

<きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進>

- 移住者数の増加に向け、移住先としての本県のさらなる認知度向上が必要

<移住者を受け入れる態勢の充実>

- 県全体の受入態勢の底上げを図るため、県と市町、市町間の連携強化が必要
- 移住のきっかけとなる「二地域居住」の促進が必要
- 移住者が安心して暮らし続けられるよう、移住者をサポートする人材育成が必要

2031年の目標

- 三重県が移住先として選ばれ、移住者が安心して暮らし続けられる地域となることで、人口流入が進展
- 地域の活力向上につながるよう、移住者と地域の人びととの交流が進展

施策9-3 南部地域の活性化

これまでの主な成果

地域連携・交通部南部地域振興局

- 「三重県南部地域振興プラン」を令和5年度に策定(計画期間：R6～R8)。「若者の定着・人口の還流」「地域産業の活力向上」「賑わいのある南部地域」という3つの取組方向に基づき事業を展開
- 南部地域を離れた学生や若者を対象として、南部地域で働くことや暮らすことの魅力を体感してもらうツアーを実施(R5～：計91名参加)
- 地域産業の活力向上に向けて、南部地域における副業、兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の確立をめざすとともに、第一次産業の繁忙期の人手不足を補うため、スポットワークの導入を支援(R6～：求人数141人・応募者114人)
- 地域活力の維持・向上のため、みかんや柿の収穫など農林水産業のお手伝いをきっかけにした地域との関係づくりに取り組むとともに、地域で活躍する人びとが地域や世代の垣根を越えて人的ネットワークを形成するための連続講座を開催
 - ・第一次産業等の体験機会の提供[ワーケーション](R6～：計498名参加)
 - ・地域活性化局単位での連続講座の開催(R6～：計33回開催)
- 南部地域の市町、有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報の共有や課題解決に向けた検討・協議等を行うとともに、南部地域活性化基金により複数市町が連携した若者の定着・人口還流に向けた取組等を支援(R4～R8：のべ34事業)

今後の主な課題

地域連携・交通部南部地域振興局

- 南部地域においては、若者世代の人口流出が進んでおり、若者が「住み続けたい」と思える地域づくりや地域への愛着・誇りの醸成、また、若者をはじめ人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続が必要
- 第一次産業などの地域産業の活力が低下しており、農林水産業を支える人材の確保や副業、兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の促進が必要
- 地域コミュニティ活動の担い手が不足しており、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材ネットワークの強化と関係人口の深化・拡大)が必要
- 南部地域の課題を解決するために、県が引き続きコーディネート機能を果たし、市町と県が緊密に連携しながら効果的な取組を実施することが必要

2031年の目標

- 南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環が続くよう、若者の人口流出をくい止め、定着に向けた働く場の確保や生活サービスの維持・確保など安心して暮らし続けることのできる地域づくりが進展
- 南部地域への交流人口や関係人口が拡大。さらにはこれらの人びとと地域との関係が深化し、特に関係人口が地域コミュニティ活動や第一次産業の担い手として活躍

施策 9-4 東紀州地域の活性化

これまでの主な成果

地域連携・交通部南部地域振興局

- 登録DMOである一般社団法人東紀州地域振興公社が、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役として力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援
(東紀州地域における観光消費額の伸び率：R2→R7 125%)
- 地域の農林水産物を生かした製品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、第一次産業などの事業者に対して、商品やサービスの改良、販路拡大への支援を実施
(商談会等における新たな成約件数：R3～R7 計111件)
- 東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、受入体制の充実やプロモーション等を実施
- 熊野古道世界遺産登録20周年の取組として、首都圏での三重・奈良・和歌山県知事が登壇した記念サミットや、スペイン・バスク自治州から関係者を招いた記念国際シンポジウム、伊勢路踏破ウォーク等を実施(R5・R6)
(令和6年(20周年)の熊野古道伊勢路来訪者数：35万1千人(歴代4位))
- 熊野古道アクションプログラムの「めざす姿」の実現に向けて、県の取組を明らかにするため、「観光インフラ整備」「魅力の発信」「熊野古道の保全」の取組を3つの柱とした「熊野古道活用プラン」を令和7年度に策定(計画期間：R7～R11)
- 熊野古道伊勢路環境整備事業総合補助金を令和7年度に創設し、保全や観光インフラに係る市町の取組を支援
(R7 実績：伊勢路保全活動支援：3市町、トイレ整備：1市、案内標識等整備：1市)

今後の主な課題

地域連携・交通部南部地域振興局

- 一般社団法人東紀州地域振興公社が、今後、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役としてさらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となることが求められていることから、引き続き、運営基盤の確立に向けた取組の支援が必要
- 地域の農林水産物を生かした製品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、引き続き、第一次産業などの事業者に対して、商品やサービスの改良、販路拡大への支援が必要
- 東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくため、引き続き、受入体制の充実や効果的なプロモーション等の取組が必要

- 熊野古道伊勢路へのさらなる誘客を図るため、第63回神宮式年遷宮や世界遺産登録30周年も見据えた伊勢路の魅力発信の強化や、伊勢路の来訪とあわせた地域の観光施設等への誘客、統一感のある案内標識の整備促進等が必要
- 三重県立熊野古道センターの常設展示について、平成19年の開館以降、内容の見直しが行われていないことから、開館以後の熊野古道に関する研究の進展や社会環境の変化(インバウンドの増加等)に対応するためリニューアルが必要
- 熊野古道伊勢路の保全について、地域の保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足や財源不足が課題となっているため、新たな担い手の確保や保全活動に必要な財源の確保など、持続可能な保全体制の構築が必要

2031年の目標

- 多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、豊かな自然や食など、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、地域に滞在しながらさまざまなスポットで観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりが進展
- 世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者にも評価されるよう、熊野古道伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、十分な活動資金が確保された持続可能な体制を構築

施策 10-1 社会におけるDXの推進

これまでの主な成果

総務部デジタル推進局

- 各部局におけるDXの取組の推進(みえデジプランR7取組実績評価「A:達成」:30 項目、「B:概ね達成」:10 項目、「C:達成が不十分」:1項目)(R4～)
- 「みえDXセンター」での相談対応やセミナー実施(R4～7センター延べ相談件数:155 件、セミナー延べ参加者数:1,523 名)(R4～)

雇用経済部

- 中小企業におけるDXを推進する人材の育成(参加者延べ 3,301 人)(R4～)
- 空飛ぶクルマの機体等展示会等の企画・運営(展示会参加者延べ 7,751 人)(R4～)
- オープンイノベーション事業の実施(伴走支援:延べ 14 者、セミナー参加者:延べ 518 者)(R4～R7)
- スタートアップ支援補助金(採択事業者数 11 者)(R5～)
- 「みえスタートアップ支援プラットフォーム」の設置(参加機関数:89 機関)(R5～)
- 空飛ぶクルマの運航フェーズ毎の想定ルートの検討等(R5)
- DX リスキリングの促進(参加者延べ 140 人)(R6～)

今後の主な課題

総務部デジタル推進局

- AIをはじめとする新たなデジタル技術が急速に社会に浸透しつつある中、県内事業者や各種団体等の活用を促進するとともに、県民のリテラシー向上が必要

雇用経済部

- 労働者人口の減少により、中小企業においても限られた人的資源で企業が事業を継続するためには、DXやAIを積極的に活用した業務の生産性向上と省力化が必要
- 県内での事業共創などをさらに活性化させるため、都市部の事業共創施設と連携し、県外の多様なスタートアップを誘引することが必要
- 空飛ぶクルマの採算性を確保するため、広域化に関する検討が必要

2031年の目標

- AIが前提とされる社会の到来にむけて、県民の皆さんや県内事業者等のデジタル活用力が底上げされ、AIをはじめとする新技術を活用した課題解決や新たな挑戦への取組が定着

施策 10-2 行政サービスのDX推進

これまでの主な成果

デジタル推進局

- 行政手続デジタル化方針に基づく行政手続のデジタル化(99%)(R4～7)
- 電子申請システムにクレジットカード決済機能を追加するなど電子納付の拡充(累計48件)(R5～)
- DXによる市町の課題解決やデジタル人材育成に向けた専門人材の派遣(手続のオンライン化及びBPR支援を実施した件数13件)(R7)

今後の主な課題

デジタル推進局

- 「みえ県民1万人アンケート」では、「利用方法や操作方法が分からない」などの理由により、行政手続をする際のデジタルサービス利用率が35%にとどまった。このことから、申請手続の簡素化など利用者の利便性向上を図ることが必要
- 市町DXを推進する人材が不足していることから、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や業務効率化に向け、市町のニーズに合わせた支援を行うことが必要

2031年の目標

- 利用者のニーズに沿った行政手続が自宅でも窓口でも簡単かつ迅速にできるようになるなど、市町も含め、データやAIを活用した行政サービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上

施策 1 1 - 1 道路・港湾整備の推進

これまでの主な成果

県土整備部

- 中勢バイパスの全線開通(R5)
- 新宮紀宝道路の全線開通、東海環状自動車道(いなべ IC～大安 IC 間)の開通、北勢バイパスの部分開通(R6)
- 伊勢志摩連絡道路(磯部バイパス)の全線開通(R6)
- バスタ四日市の工事を促進(R6～)
- 津市が「津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)」を公表(R7)
- 千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が完了(R5)
- 道路除草や雑草抑制対策の強化(R5～)
- トンネル照明のLED化の推進(R4～)
- 街路樹の樹形管理、花植え活動の推進(R4～)
- 三重県道路脱炭素化推進計画の策定(R7)
- 津松阪港と尾鷲港において、港湾脱炭素化推進計画に基づく照明のLED化の推進(R7～)

今後の主な課題

県土整備部

- 社会・経済活動を支えるため、高規格道路等の未整備及び渋滞区間の解消が必要
- 地域間交流の促進と安全・安心な生活を確保するため、県管理道路の整備推進が必要
- リニア中央新幹線開業効果の発現と中心市街地活性化を図るため、公共交通と道路ネットワークの連携を強化する拠点の整備推進が必要
- 県民生活における事故へのリスクを軽減するため、通学路の交通安全対策の推進が必要
- 区画線剥離対策など適切な道路の維持管理の推進が必要
- 生活の豊かさを高めるため、街路樹の適正な維持管理等による街の魅力向上が必要
- 地域が元気になる取組を支援するため、港湾の利活用の促進や脱炭素化の推進が必要

2031年の目標

- 高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通など、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化
- 県管理道路では、一般国道 167 号(五知～白木)等の整備が進むことにより、地域間交流の促進や観光振興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の安全・安心、円滑性の確保が進展
- リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展を見据えた総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに推進
- 通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所について、関係者と連携しながら交通安全対策を推進
- 区画線など、道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AI を活用した交通観測体制の確立により、県民の皆さんが安全で快適に利用できる道路環境を実現
- 街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定、花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素化に向けた持続的な管理を推進
- 港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進展

施策 1 1-2 公共交通の確保・充実

これまでの主な成果

地域連携・交通部

<地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保>

- 既存の公共交通の維持活性化や交通不便地域等における移動手段の確保・充実に向けた取組の方向性を示す「三重県地域公共交通計画」を策定(R5)
- 国(中部運輸局)・県・市町合同で交通課題の解決に向けた施策検討を行う場を設けるなどの伴走支援と、公共ライドシェアや日本版ライドシェア等の移動手段確保に向けた取組への財政支援により、市町による地域公共交通ネットワークの構築を支援
 - ・合同交通施策検討会の開催(R5～、計 14 回)
 - ・三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金を創設・拡大(R6～)
 - ・全国に先駆けた観光地型の日本版ライドシェアを導入(R6)
 - ・公共ライドシェア導入市町の増加(R6:9 市町 → R7:13 市町)
- 広域のかつ基幹的な路線バスの運行や地域鉄道の施設整備などを行う事業者を支援
- 沿線市町や関係府県と連携した協議会等での活動を通じ、在来線や地域鉄道の利用促進、国や鉄道事業者への要望活動を実施
 - ・JR関西本線(亀山～加茂間)の活性化を図るため、沿線市やJR西日本と連携して、大都市と沿線地域を結ぶ列車や観光列車「はなあかり」の実証運行を実施(R6～)
 - ・全線開通90周年を迎えたJR名松線について、記念イベントの開催に合わせて路線や沿線の魅力を広く情報発信(R7)
- バス運転士の確保に向け、交通事業者と連携して大都市圏でのバス運転士就職イベントに出展するとともに、交通事業者の二種免許取得費用や市町の自動運転導入に向けた取組を支援(R6～)

<リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進>

- 県内ルート・駅位置の早期確定及び一日も早い全線開業に向け、JR東海や国土交通省へ要望
- リニアとともに三重県が歩む将来のイメージを県民の皆さんと共有するため、「三重県リニア基本戦略」を策定(R5)
- 「リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議」等を通じて、沿線市町等と連携・協力を図りながら、名古屋以西についての検討を加速させるための取組を実施
 - ・JR東海が名古屋以西の環境影響評価に着手(R5)
- リニア開業効果を県全体へ波及・発展させる具体的な施策や事業への展開を図るための行動計画となる「みえリニア戦略プラン(仮称)」を策定(R8予定)

今後の主な課題

地域連携・交通部

＜地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保＞

- 次期「三重県地域公共交通計画」の策定も見据え、今後の移動需要と旅客運送サービス供給について長期的な将来推計が必要
- 交通空白の解消に向け、公共ライドシェアに加え、スクールバスや送迎バスなど地域のあらゆる輸送資源を活用し、通学や通院、買い物などの日常生活に不可欠な移動手段を確保することが必要
- 公共交通を維持するため、物価高騰や設備の老朽化に伴う経費負担の増加等により、依然として厳しい経営状況にある交通事業者への支援が必要
- JR関西本線などの在来線や地域鉄道、航路の維持・活性化に向け、利用促進や利便性向上を図ることが必要
- 旅客運送サービスの供給に制約をかけている深刻な運転士不足への対応が必要

＜リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進＞

- リニアのルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組が必要
- 県民からリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、沿線自治体等と連携した機運醸成の取組の継続が必要
- リニア開業の効果を県内全域に波及させ、本県の発展につなげていく取組が必要

2031年の目標

- 観光交流や産業を支える社会インフラである鉄道やバス路線等が維持・活性化され、持続可能な広域交通のネットワークが形成
- 地域輸送資源のフル活用により県民の多様なニーズに対応した移動手段の確保が進むことで交通空白の解消が進展
- リニア三重県駅の設置による効果を県内全域に波及させるよう、リニア三重県駅と地域を結ぶ県内広域交通網の整備促進について、関係機関との検討が進むとともに、リニア三重県駅を核とした地域づくり等の取組が進展

施策 1 1 - 3 安全で快適な住まいまちづくり

これまでの主な成果

県土整備部

- 災害リスクを軽減し、まちの賑わいを創出するため、低密度市街地の形成を抑制し、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを促進(R4～)
- 緊急輸送道路における電線類の地中化の推進(R4～)
- 「花とみどりの三重づくり基本計画」を策定し、花とみどりの活用促進に向けた取組を推進(R5～)
- ダイセーフオレストパークにおける Park-PFI 手法を活用した公園整備が完了(R4)
- 熊野灘臨海公園プールの再整備が完了(R5)
- 「ミジュマル公園inすずか」の開園(R7)
- 県庁前公園のリニューアル工事が完了(R8)
- 能登半島地震をふまえ、住宅・建築物の耐震改修に係る補助制度の拡充(R6～)
- 「三重県建築物耐震改修促進計画(第三次計画)」の策定(R7)
- ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)またはZEHを上回る性能を有する住宅の建設または購入に対する補助制度の創設(R8)
- 三重県住生活基本計画の見直し(R8 予定)

今後の主な課題

県土整備部

- 人口減少の進行を見据え、持続可能な地域づくりに向け、市町と連携したコンパクトなまちづくりの促進が必要
- 大規模自然災害からの早期かつ的確な復興に向けて事前復興まちづくりの取組が必要
- 防災・減災、景観向上に資する緊急輸送道路における電線類の地中化等の推進が必要
- 良好な景観形成のため、景観法令等に基づく規制や花とみどりの活用の推進が必要
- 多様化する利用者ニーズに対応できる魅力ある都市公園の整備が必要
- 通学路の危険箇所における歩行者の安全性の確保が必要
- 安全・安心な建築物、宅地の確保が必要
- 住宅・建築物の耐震改修のさらなる促進(昭和 56 年から平成 12 年までに建築された住宅の耐震性向上に向けた取組)が必要

- 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた住宅分野の省エネルギー対策が必要
- 空き家の活用や危険空き家の除却の促進が必要
- 住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できる環境の整備が必要

2031年の目標

- 都市計画区域マスタープランに基づき市町が策定した立地適正化計画等により、災害リスクが高いエリアの土地利用規制や市街地中心部等への都市機能・居住機能の誘導が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進展
- 大規模自然災害からの早期かつ的確な復興をめざす事前復興まちづくりが進展
- 防災・減災対策や景観向上に効果のある緊急輸送道路における電線類の地中化等が進展
- 地域の個性豊かな景観や花とみどりを生かした魅力あるまちづくりが進展
- 魅力あるまちづくりの核として、多様なニーズに対応した誰もが快適に過ごせる賑わいの空間や防災機能を備えた公園を整備
- 通学路の危険箇所において、安全・安心な歩行空間の整備が進展
- 新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物及び宅地を確保
- 住宅・建築物の耐震化等の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上
- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能の高い長期優良住宅や ZEH 等が普及
- 空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加を抑制
- 県営住宅の計画的な改修やセーフティネット住宅の確保により、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者への居住支援体制が充実

施策 1 1-4 水の安定供給と土地の適正な利用

これまでの主な成果

地域連携・交通部

- 地籍調査の推進体制を強化するため、「三重県地籍調査推進検討会」を設置(R6～)
- 「三重県地籍調査推進の取組方針」に基づき、被災想定区域など優先的に調査を進める地域に重点を置き実施(R6～)
- 地籍調査の実施主体である市町への事業費補助や国への要望活動を行うとともに、市町に対して技術的支援を行うなど市町の実施体制を強化

環境生活部

- 「三重県水道広域化推進プラン」の策定(R4)
- 水道広域化シミュレーションの実施(R6～R7)

企業庁

- 企業庁が管理する水道用水の全浄水場浄水処理施設の耐震化を計画的に推進し、KPIである「浄水場の耐震化率」は100%を達成(R7末)
- 水道用水供給事業において管路の耐震化を推進(R7末 管路の耐震適合率 69.5%)
- 工業用水道事業において管路の耐震化を推進(R7末 管路の耐震適合率 65.9%)

今後の主な課題

地域連携・交通部

- 土地の有効活用や災害復旧の迅速化等の観点から、引き続き、市町と連携して着実に地籍調査の取組を進めることが必要

環境生活部

- 人口減少などの社会情勢の変化等に対応するため、水道基盤強化に向けた県内市町間の連携強化が必要

企業庁

- 水道用水供給事業・工業用水道事業において、南海トラフ地震に備えた耐震化及び老朽化対策が引き続き必要
- 水道用水供給事業・工業用水道事業において、人口減少・更新投資の増大・人材不足等の経営環境の変化に対応した経営基盤の強化が必要

2031年の目標

- 将来にわたって安定的な水資源が確保され、安全で安心な水の安定供給ができるよう市町、関係機関等と連携した体制を確保
- 災害に備えた強靱な県土を次世代に引き継いでいくため、地籍調査などの取組が着実に進み、計画的かつ適正な土地の利用及び管理が進展

施策 1 2 - 1 人権が尊重される社会づくり

これまでの主な成果

環境生活部

- 「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の本格施行に併せて、不当な差別に係る紛争解決体制を整備(R5～)
- 人権センターへのアドバイザー配置と相談員の資質向上研修の実施(R5～)

教育委員会

- 人権教育推進計画や 人権教育カリキュラムの活用とその改善を促進し、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを推進(R4～)
- さまざまな場面で個別的な人権問題についての学びをつくり出すための人権学習指導資料等の作成とその活用を促進(R4～)
- 主体的に差別解消に取り組む子どもたちの育成をめざして、『人権が尊重される三重』をつくるこどもサミットを開催(R6～)

今後の主な課題

環境生活部

- 誤った知識や偏見等による差別や人権侵害が未だに発生しており、対応の強化が必要
- 根強く残る部落差別解消に向けた取組強化が必要
- インターネット上の人権侵害が深刻化しているため対応強化が必要

教育委員会

- 子どもが意見表明し主体的に活動する場を継続して設けるなど、自他の人権を守るための実践行動力を子どもに育むことが必要
- 教職員の人権問題に関する知識や人権意識の不足による不適切な事案がみられることから、教職員の人権感覚の向上のための取組が必要

2031年の目標

- 不当な差別その他の人権問題の解消にむけて、行政、県民、学校、事業者等、さまざまな主体が、それぞれの立場において主体的に取り組んでおり、不当な差別や人権侵害は許されないという気運が醸成

施策 1 2-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

これまでの主な成果

環境生活部

- 性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合の減少
※R 元：23.3%→R6：16.2%
- 女性活躍をはじめ誰もが活躍できる環境整備を推進する企業・団体のネットワーク「輝くみえのミライ☆三重県会議」の会員数の増加
※会員数 R3：550 団体→R7：638 団体
- 企業トップ層向け意識啓発、女性のロールモデル交流会等を実施(R6～)
- パートナースhip宣誓制度の全国域での自治体間連携や、宣誓書受領証に子どもの名前を記載できるよう制度拡充(R6～)
- 「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の制定(R7)
- 犯罪被害者等支援条例及び性暴力の根絶をめざす条例に基づく推進計画の策定に向けた検討(R8)
- 「第3次三重県男女共同参画基本計画」の改定に向けた検討(R8)

子ども・福祉部

- 「三重県DV防止及び被害者保護並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」の策定(R6)
- 困難な問題を抱える女性のためのSNS相談窓口の開設(R8)

今後の主な課題

環境生活部

- 依然根強く残る固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消が必要
- あらゆる分野における女性の参画拡大が必要
- 特に経済分野のジェンダーギャップ解消に向けた意識変革、環境づくりが必要
- 性の多様性にかかる理解促進と当事者支援の充実が必要
- 性暴力被害者等への支援充実と性暴力の根絶に向けた県民の気運醸成が必要

子ども・福祉部

- 多様化・複合化する困難な問題を抱える女性への包括的な支援の充実が必要

2031年の目標

- 誰もが暮らしやすい多様な幸せの実現、女性や若者に選ばれる持続可能な地域づくりをめざし、あらゆる分野における男女共同参画の推進、ジェンダーギャップの解消、多様性が尊重されるダイバーシティの浸透に向けて、企業等さまざまな主体による取組が進展
- DVや性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援等の取組が進展

施策 1 2 - 3 多文化共生の推進

これまでの主な成果

環境生活部

- みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)の相談体制の充実(R4～)
- 関係機関との連携による外国人防災リーダーの育成(R4～)、フォローアップ研修の実施(R7)
- 地域日本語教室開設等の支援(R4～)
- 地域日本語教育コーディネーターの育成・配置(R4～)
- 「三重県日本語教育プラットフォーム」の開設(R4～)
- オンライン日本語教室のモデル的实施、「やさしい日本語」ガイドラインの作成(R6)
- 「三重ウェルカムガイド」の作成(R7)
- 「外国人地域サポーター」制度の創設(R8)
- 県多言語情報提供 HP(MieInfo)の対応言語の拡充(R8)
- 「みえ地域日本語学習支援センター(仮称)」の設置(R8 予定)

今後の主な課題

環境生活部

- 日本人住民と外国人住民の相互理解の促進と人権意識の定着が必要
- 困り事を相談できる環境整備と適切な情報提供と支援が受けられる体制の充実が必要
- 時間・場所の制約等によって日本語学習機会が十分でない外国人住民への対応が必要
- 日本語教室の運営や担い手の確保・育成など、日本語教室の実施体制の拡充が必要

2031年の目標

- 差別や偏見のない人権が尊重される環境のもとで、日本人住民と外国人住民がお互いの文化や考え方を理解し合いながら、地域社会の一員として安全に安心して暮らし、活躍するとともに、こうした多様性が地域の活力や成長につながる社会の実現

施策 13-1 地域福祉の推進

これまでの主な成果

子ども・福祉部

<地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供>

- 市町における包括的な支援体制の整備に向け、人材養成研修の開催(相談支援包括化推進員155名養成)やアドバイザー派遣等の後方支援を実施(R4~)
- 三重県における民生委員制度創設 100 周年事業による活動紹介リーフレット・PR 動画を活用した制度の周知啓発(R5~)
- 専門家の活用による効果的な監査の実施(R4~)、書面監査の導入による効率的な監査の実施(R6~)
- 三重県 DWAT のチーム員登録者数 225 名(R8年3月末時点)

<生きづらさを抱える人の支援体制づくり>

- ひきこもり支援の充実に向けたフォーラムの開催、当事者が利用できる居場所数の増加(R3:24 か所→R7:60 か所)(R4~)
- 「ひきこもりピアサポートセンターみえ」の開設(R7)
- 地域社会における再犯防止の取組を推進するため、協力雇用主や市町担当者等向け研修の開催や、連携協定の締結(協定団体等:7者)(R7)

<生活困窮者の生活保障と自立支援>

- 生活困窮者に身近な行政機関における支援体制の構築(福祉事務所未設置町における一時相談の実施 R4:4町→R7:11町)

<ユニバーサルデザインのまちづくりの推進>

- 「三重おもいやり駐車場利用証制度」(登録届出数:2,252施設/4,708区画、利用証累計交付数:170,778人)、「ヘルプマーク」の普及啓発(R4~)
- 駅のバリアフリー化(段差解消、バリアフリースイレ設置等)を支援(県の計画で目標として定めた対象駅について33/34駅でバリアフリー化達成)(R4~)

<戦没者遺族等の支援>

- 沖縄「三重の塔」における慰霊(R4~:慰霊式を県主催で実施、R7:環境整備)

医療保健部

<生きづらさを抱える人の支援体制づくり>

- 自殺者数の減少(R4:280 人→R6:253 人)
- 「こころつながり SNS 相談みえ」への相談件数 1,486 件(R7)
- 「三重県夜間休日電話相談」への相談件数 1,492 件(R7)

今後の主な課題

子ども・福祉部

<地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供>

- 人口減少、高齢化が進み、サービスの担い手が減少している小規模自治体において包括的な支援体制の整備が進むよう、県による伴走的支援が必要
- 頼れる身寄りがない高齢者等が地域で安心して自立した生活を継続するための支援体制の充実が必要
- 民生委員・児童委員のなり手が不足しており、制度の認知度向上を図るとともに、負担軽減の取組が必要
- 介護保険サービス・障害福祉サービス事業所に対する、運営指導の実施率向上が必要
- 災害時に避難所で生活する要配慮者の支援体制を強化することが必要

<生きづらさを抱える人の支援体制づくり>

- 支援につながっていないひきこもり当事者・家族が多いことから、専門的なひきこもり支援に加え、当事者同士による相互支援の充実が必要
- 社会環境の変化により人と人とのつながりが希薄化しており、あらゆる世代・分野において望まない孤独・孤立の予防に向けた取組が必要
- 刑法犯検挙者の約半数が再犯者である中、矯正施設退所者等の円滑な地域生活への移行支援が必要

<生活困窮者の生活保障と自立支援>

- 経済情勢の見通しが不透明な中、長引く物価高騰等の影響による経済的な不安や住まいのことなど、生活上の課題を抱える方に対する支援が必要
- 生活困窮状態の背景にはさまざまな要因があるため、世帯ごとの状況に応じた丁寧な相談対応、生活保障や自立に向けた支援が必要

<ユニバーサルデザインのまちづくりの推進>

- 誰もが安全で自由に移動できるよう小規模駅のバリアの軽減をはじめ、公共交通機関のバリアフリー化に向けた取組が必要

<戦没者遺族等の支援>

- 戦没者遺族等の高齢化が進む中、遺族の思い・記憶を風化させず、次世代に継承していくことが必要

医療保健部

<生きづらさを抱える人の支援体制づくり>

- こども・若者の自殺が増加しており、若年層の自殺対策の強化が必要

2031年の目標

- 地域に暮らす誰もが、さまざまな課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民をはじめとする多様な主体が連携し、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる支え合いの体制づくりが進展

施策 13-2 障がい者福祉の推進

これまでの主な成果

子ども・福祉部

<障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実>

- 障がい者の地域移行・地域生活を支援するため、生活介護事業所、グループホーム、児童発達支援センターの整備(R4 からの累計整備数:15施設)(R4~)
- 医療的ケア児を切れ目なく支援するための「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」の開設(R4)

<障がい者の相談支援体制の強化>

- 高次脳機能障がい者の相談支援や関係機関との連携等を行うため、「三重県高次脳機能障がい者支援センター」の開設(R8)

<障がい者の差別解消及び虐待防止と社会参加の推進>

- 令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が法的義務となったことから、アウトリーチによる啓発を実施(R5~)
- 強度行動障がいの状態にある児・者を受け入れる障害者支援施設への専門家派遣による事業運営の透明性・支援の質の確保(R8~)

医療保健部

<精神障がい者の保健医療の確保>

- 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築
- こころのサポーター養成者数 延べ 713 名(R5~7)

農林水産部

<農林水産業と福祉との連携の促進>

- 農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向けたワンストップ窓口の設置(R4~)
- 施設外就労等の支援に向けた専門人材の育成(R4~)
- 農林水福連携により生産された商品の利用促進(R6~)
- 県内各地域における農福連携の拠点づくりへの支援(R7~)

今後の主な課題

子ども・福祉部

<障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実>

- 障がい者の地域移行を進めるため、重度障がい児・者等へのサービスの充実が必要
- 障がい者が地域で自立した生活を送るため、障害福祉サービス事業所におけるさらなる工賃の向上が必要
- 障害福祉サービス事業所における人材確保がより一層困難となる中、ICT等を活用した生産性の向上や専門性の向上が必要

<障がい者の相談支援体制の強化>

- 障がい者の重度化・高齢化や親亡き後の生活など、家族が抱える課題が複雑化・複合化している中、市町や関係機関と連携した専門的・広域的な相談支援体制の充実が必要

<障がい者の差別解消及び虐待防止と社会参加の推進>

- 障がい者虐待の件数のうち半数以上が強度行動障がいを起因としており、強度行動障がいの状態にある児・者への支援力の強化が必要

医療保健部

<精神障がい者の保健医療の確保>

- 地域において精神障がい者が早期かつ適切に医療や支援が受けられる体制の構築が必要
- 精神科病院入院患者の権利擁護の推進が必要
- 依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた対策が必要

農林水産部

<農林水産業と福祉との連携の促進>

- 障がい者の就労拡大に向け、さらなる農林水福連携の促進と農林水福連携の認知度向上が必要

2031年の目標

- 障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進展
- 障害福祉サービス事業所において、人材の確保・定着が図られるとともに、生産性が高い職場で当事者視点に立ったケアが進展
- 誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の社会参加の機会の充実に加え、差別解消及び虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進展

施策 1 4 - 1 未来の礎となる力の育成

これまでの主な成果

教育委員会

<確かな学力の育成>

- みえスタディ・チェックを CBT で実施し、学習内容の定着状況を早期に把握
- 小中学校の推進校で、国語及び算数・数学の効果的な少人数指導を推進(R4～)
- 授業改善や授業力向上のため、アドバイザーを小中学校のモデル校に派遣(R6～)
- 小中学生の学習習慣の確立に向けた自己マネジメント力を高める取組の推進(R7～)

<豊かな心の育成>

- 文化部活動指導員の配置促進
- 子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくり支援事業(R6～)
- 「本よもうねっとプランー第五次三重県子ども読書活動推進計画ー」の策定(R6)
- 多様な主体が連携して取り組むネットワーク「本よもうねっとMIE」を設立(R6)

<健やかな身体の育成>

- 運動部活動指導員の配置促進
- 子どもたちの食への関心や地元食材への理解を深める体験的な食育の推進(R4～)
- みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業(R5～)
- 遊びの要素を取り入れた体力向上トライアル運動の実施(R7～)

今後の主な課題

教育委員会

<確かな学力の育成>

- 令和8年度全国学力・学習状況調査では、小学校国語以外の4教科の平均正答率が全国平均を下回ったため、子どもたちが主体的に学習に取り組める授業改善が必要
- 小学校の平日と休日、中学校の休日の家庭学習時間が全国平均を下回ったため、子どもたちの自己マネジメント力を高める取組が必要

<豊かな心の育成>

- 「自分にはよいところがある」という設問に肯定的に回答した子どもたちの割合は増加傾向であるが、小学生は全国平均を下回っており、自己肯定感を涵養する取組が必要
- 平日に授業以外の読書時間がまったくない子どもたちの割合は増加傾向であり、全国

平均よりも高いため、読書習慣につながる取組が必要

- 次期学習指導要領を見据え、「考え、議論する道徳」の実装に向けた道徳教育の充実を図ることが必要

<健やかな身体の育成>

- 令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、体力合計点がコロナ前の水準に戻っていない中、生活習慣の改善を図るとともに体力向上につながる取組が必要
- 朝食を毎日食べている子どもたちの割合は約9割で推移しているため、すべての子どもたちが食の大切さを理解し食習慣の定着につながる取組が必要
- 部活動の地域展開について、令和 13 年度までを改革実行期間と定められているが、市町によって実施状況に差があるため、実情に応じた支援が必要

2031年の目標

- 各学校において授業改善が進み、主体的・対話的で深い学びが実装され、すべての子どもたちの自己マネジメント力が育まれ、確かな学力が向上
- ありのままの自分が認められているという実感を持つとともに、多様な他者と交わる活動などにより、子どもたちの自己肯定感をはじめとするウェルビーイングが向上
- 授業以外の場面でも主体的に読書活動を行う習慣が身に付き、幅広い視野や知識を統合して考える力が育まれ、豊かな人間性が醸成
- 子どもたちが、生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識を高め、個性を伸長し、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度が育成
- 運動習慣・食習慣を含む望ましい生活習慣が身に付き、自らの健康の保持増進に主体的に取り組む力が育まれ、「健やかな身体」が育成
- 部活動の地域展開が各市町において着実に進み、子どもたちが希望する活動に主体的に参加できる環境が確保

施策 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

これまでの主な成果

教育委員会

<キャリア教育の推進>

- 県立高校において地域の企業と連携したインターンシップの実施
- 大学進学者が多い普通科高校での県内企業展等の開催(R7～)
- 学校と地元企業をつなぐコーディネーターの配置(R8～)
- 女子生徒が理系分野に興味を持ち、多様なロールモデルに触れる機会を創出(R8)

<グローバル教育の推進>

- 小中学校で郷土の魅力を英語で伝えるワンペーパーコンテストの開催
- 県立高校でオンラインや教育旅行等による国際交流の推進
- 小中学校で地域企業等と連携した郷土教育・キャリア教育の実施(R6～)
- 三重県誕生 150 周年における「ふるさと三重」をキーワードとした探究学習の推進(R8)

<新たな価値を創り出す力の育成>

- 「みえ探究フォーラム」における探究学習の成果発表
- 生成 AI の活用を含む情報リテラシー教育の推進
- 三重県1人1台端末利活用方針リーフレットの策定(R7)
- 県内企業の海外事業所への訪問や意見交換等の研修の実施(R7～)

<主体的に社会を形成していく力の育成>

- 県立高校における主権者教育モデル校を中心とした実践的な学習の推進
- 金融経済教育や消費者教育など、「自立した消費者」育成に向けた教育の推進
- 戦後 80 年における戦争や平和に関する講演や意見交換の実施(R7)

今後の主な課題

教育委員会

<キャリア教育の推進>

- 目標をもって学習や活動に取り組んでいる子どもたちは、小中学校では9割を超えるが、高校では7割に減少するため、学びと社会とのつながりを実感できる取組が必要
- 県外進学者が約7割であり、そのうち U ターン就職で県内に戻るのは約3割であるため、地元企業を知る機会を創出することが必要

- 子どもたちの数理的素養を育むため、小中学校段階から取組の裾野を広げ、発達段階に応じた取組を高校段階以降へと切れ目なくつなげていくことが必要

＜グローバル教育の推進＞

- 各種イベント等への参加者は増加している中、グローバルな視野を持ち、自ら定めた目標に向けて挑戦しようとする姿勢についても育むことが必要
- 生まれ育った三重に対する理解を深めるとともに、愛着や誇りをもって地域社会に貢献しようとする姿勢を育むことが必要

＜新たな価値を創り出す力の育成＞

- 情報化・デジタル化の進展により、子どもたちが情報に接する機会が増える中、発達段階に応じて情報を適切に収集・評価・活用・発信する力を育成することが必要
- 各学校での探究活動が学びの深化に必ずしもつながっていないため、課題発見・解決を通じて、既存の枠にとらわれずに主体的に考え行動する取組が必要

＜主体的に社会を形成していく力の育成＞

- 小中学校段階から、主権者として主体的に社会を形成する態度を育むため、学級活動や児童・生徒会活動での子ども同士の話し合い活動等の充実が必要
- 社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生は8割弱にとどまるため、高校生が主権者として社会課題の解決に向け主体的に行動する取組が必要

2031年の目標

教育委員会

- 小中高の発達段階に応じたキャリア教育が推進され、すべての子どもたちが学びと自己の将来とのつながりを見通し、進路を決定する力や態度が育成
- 大学や地元企業等との連携強化が進み、子どもたちの地域の産業・社会への理解を深めることにより、三重県をはじめとする社会でも活躍できる資質・能力が育成
- 郷土教育や実践的な国際交流等が推進されることで、子どもたちが多角的な視野や高い志を持ち、地域や世界で活躍できる力が育成
- 発達段階に応じた情報リテラシーが育まれ、生成 AI を学びに生かすなど、単なる ICT 機器操作にとどまらない情報活用能力が育成
- 大学や企業等と連携し、子どもたちが最先端技術に触れる機会などをおして、複雑化・困難化する社会課題の解決に主体的に取り組む力が育成
- 小中学校段階から STEAM 教育を推進し、各教科で身に付けた知識・技能を実社会の問題発見・解決に生かすための、教科横断的な学びの機会が確保
- 子どもたちが、児童・生徒会活動の中で、合意形成を経てルールや校則等を作る経験をおして、主体的に社会に参画しようとする態度が醸成
- 地域の課題を発見・解決する活動を通じて、子どもたちが社会の一員としての自覚と責任を持ち、よりよい地域や社会の実現に向けて行動する力が育成

施策 1 4 - 3 特別支援教育の推進

これまでの主な成果

教育委員会

＜一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進＞

- 高等学校における通級指導実施校の拡充
- 特別支援教育に関する専門性向上に係る研修
- 高校通級拡充に向けた発達障がいの専門性向上に係る研修の実施(R8～)

＜特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進＞

- キャリア教育サポーター等を活用した職場開拓の推進
- 特別支援学校の狭隘化解消等に向けた増改築
- スクールバスの増車
- 医療的ケア児への通学支援の拡充(R5～)

今後の主な課題

教育委員会

＜一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進＞

- 特別な支援を必要とする子どもが増加する中、高校における支援が十分でないため、通級による指導の充実や教職員の専門性の向上が必要

＜特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進＞

- 子どもたちが自身の希望や特性に応じて進路を選択できるようにするため、発達段階に応じたキャリア教育の充実と職域の拡大が必要
- 特別な支援を必要とする子どもの増加に伴い学校施設が狭隘化しているため、計画的な施設の整備が必要

2031年の目標

- 支援体制の整備が進むとともに、教職員の指導力が向上することで、特別な支援を必要とする子どもたちが希望する学校で学び、自身の持てる力と可能性が伸長
- 一人ひとりのニーズに応じた指導・支援が充実し、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画が実現
- 計画的な施設整備が進み、特別な支援を必要とする子どもたちが安心して安全に学ぶことができる環境が実現

施策 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり

これまでの主な成果

教育委員会

<いじめをなくす取組の推進>

- 小中学校における「考え、議論する道徳」の推進
- 「いじめ防止強化月間」におけるピンクシャツ運動の実施
- 「STOP！いじめ」ポータルサイトの運用(R4～)
- 弁護士によるいじめ予防授業の動画教材の作成及び活用(R6)

<いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実>

- 毎学期に1回以上のいじめに関するアンケート調査等を実施
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充
- インターネット上のいじめ等から児童生徒を守るためのネットパトロールの実施

<いじめに対する迅速・確実な対応の推進>

- 「いじめ対応情報管理システム」の運用(R6～)

<いじめ・暴力行為に対する支援体制の充実>

- いじめ対策アドバイザーによる学校への効果的な対応策等の助言(R5～)
- いじめ問題対応サポーターによる保護者や学校への効果的な対応策等の助言(R6～)
- 「子どもアドボカシー」を学ぶ動画教材の作成(R7)
- 「学校問題 ADR 制度」及び「代理型スクールロイヤー制度」の導入(R8～)

今後の主な課題

教育委員会

<いじめをなくす取組の推進>

- 子どもたちがいじめを自分事として捉え、いじめをなくすために自ら考え行動できるようになる取組の充実が必要

<いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実>

- 無自覚・双方向のいじめ、SNS を起因とするいじめなど、周囲から把握しにくいいじめを早期に認知するため、子どもたちが相談しやすい体制づくりが必要

<いじめに対する迅速・確実な対応の推進>

- いじめの重大事態の発生件数は増加傾向にあるため、早期対応・深刻化防止に向けた

組織的な取組が必要

＜教職員の資質向上と支援体制の充実＞

- 学校だけでは解決が難しい事案に対応するため、専門人材や関係機関との連携による支援体制の充実が必要

2031年の目標

- いじめ防止に向け、子どもたちが自らいじめをなくすために考え、具体的に行動できる力が育成
- 専門人材や関係機関と連携した相談体制が充実し、多様化・複雑化するいじめの早期発見・認知が実現
- 学校において専門人材を活用するなど組織的対応に係る体制が整うことで、いじめに対する迅速・確実な対応が進み、いじめが早期に解消
- 教職員のいじめの組織的な対応力が向上するとともに、弁護士など専門人材を積極的に活用した教職員の支援体制が確立

施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

これまでの主な成果

教育委員会

<不登校の状況にある児童生徒への支援>

- 県立教育支援センター「こもれび」の開設(R5)
- 小中学校の校内教育支援センター設置促進事業(R6～)
- 夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」の開校(R7)

<外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成>

- 県内全小中学校における日本語指導が必要な児童生徒の個別学習計画の立案・実施
- 日本語指導が必要な児童生徒に対する外国人児童生徒巡回相談員の配置

<子どもたちの安全・安心の確保>

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充【再掲】
- ヘルメット着用促進のための「三重県高校生バイシクルサミット」の開催(R6～)
- 自死予防動画の作成及び活用(R7)

教育委員会・環境生活部

<不登校の状況にある児童生徒への支援>

- フリースクール等を利用する経済的事情がある世帯に対し、利用料を補助(R6～)

今後の主な課題

教育委員会

<不登校の状況にある児童生徒への支援>

- 不登校の状況にある子どもたちに対し、校内教育支援センターが果たす役割が大きくなっているため、指導員の充実など継続的な支援につながる取組が必要

<外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成>

- 日本語指導を必要とする子どもたちの集住化・散在化・母語の多様化が進行しているため、日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、個の状況に応じた支援及び指導人材の確保が必要

<子どもたちの安全・安心の確保>

- 児童生徒性暴力、交通事故、SNSを通じた犯罪やトラブルなどが後を絶たない状況にあるため、子どもたちの安全・安心を確保する取組が必要

環境生活部

＜不登校の状況にある児童生徒への支援＞

- 不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因や背景は複雑化・多様化していることから対応が必要
- 学校とのかかわりが希薄な状態の子どもたちへの支援が必要

2031年の目標

- 不登校の状況にある子どもたち一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場が整備され、将来の社会的自立に向けた力が育成
- 日本語習得状況に応じた学習支援が充実し、地域社会で生きていくための基礎が培われ、社会的自立に向けた力が育成
- 生命(いのち)の安全教育や交通安全教育等が十分に進み、子どもたちの安全・安心が確保されるとともに、自他の命の尊さを実感し、互いを尊重する態度が育成

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

これまでの主な成果

教育委員会

<地域との協働と学校の活性化の推進>

- コミュニティスクール等の地域・家庭と一体となった教育活動の推進
- 各地域で県立高等学校活性化推進協議会の開催
- ネクストハイスクール構想に基づく高校改革の推進(R8～)
- 「みえ版フレキシブル高校」の運用に向けた準備(R8～)

<教職員の資質向上と働き方改革の推進>

- スクール・サポート・スタッフの全校配置
- 管理職等における学校マネジメント研修(R6～)
- 小中学校への教頭マネジメント支援員の配置(R6～)
- 「三重県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定(R7)

<ICTを活用した教育の推進>

- GIGA スクール構想推進協議会の設置(R5～)
- 遠隔授業システムの整備(R7～)

<学校施設の整備>

- 県立学校の教室の空調設備更新やトイレ改修等の施設整備
- 県立高校の武道場への空調設備の設置(R5～R6)
- 県立高校の体育館への空調設備の設置(R7～)

環境生活部

<私学教育の振興>

- 個性豊かで多様な教育を行った私立学校に対して経常的経費等を助成(R4～)
- 円滑な学校運営に資するよう、情報提供や助言等を実施(R4～)

今後の主な課題

教育委員会

<地域との協働と学校の活性化の推進>

- 社会全体で子どもたちの成長を支えるためには、地域との連携がより重要となっており、

学校と地域との連携体制の整備が必要

- 少子化が加速する中であっても、生徒の多様な学びを保障するとともに、特色化や魅力化を図るなど、県立高校の一層の活性化が必要

＜教職員の資質向上と働き方改革の推進＞

- 学習指導要領の改訂に向けた検討が進む中、主体的・対話的で深い学びの実装等に向け、教職員の資質・能力を向上させることが必要
- 教員不足解消のため、学校における働き方改革の推進や教職の魅力発信など、教員志望者を増やす取組が必要

＜ICTを活用した教育の推進＞

- 学校における ICT 環境は一定整備されたが、生成 AI をはじめとするデジタル技術の急速な進展に対応できる ICT 環境への更新、次世代校務 DX の整備が必要

＜学校施設の整備＞

- 校舎の老朽化や近年の酷暑などに対応するため、学校施設の整備を早急に進めていくことが必要

環境生活部

＜私学教育の振興＞

- 児童生徒が安全・安心に学び、個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、若者の県内定着を促進することが必要

2031年の目標

- 地域と一体となった学校運営が進むとともに、大学や企業と連携した高校改革が進み、子どもたちにとっての豊かな学びが実現
- 授業改善に向けた研修を充実させるとともに、多様な教育課題に対応できる専門性の向上を図り、児童生徒の可能性を引き出す学びが実現
- 働き方改革が進み、教職の魅力があらゆる世代に伝わることにより、教員不足が解消され、教員一人ひとりがやりがいを持っていきいきと働く環境が実現
- 最適な ICT 環境、次世代校務システムなどの校務 DX 環境が整備され、子どもたちが効果的に学べる環境や教職員が効率的に働く環境が実現
- 校舎の建替えや空調の整備などが進み、子どもたちが安全・安心に学べ、多様な学びを支える環境が実現
- 私立学校において個性豊かで多様な教育が推進され、若者の県内定着につながるキャリア教育、健全な学校運営が実現

施策 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり

これまでの主な成果

子ども・福祉部

<子どもの育ちを支える地域社会づくり>

- 市町が地域の実情等に応じて実施する事業に対して補助することにより、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設(R5)
- 子どもの権利を保障し、全ての子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる三重をめざし、「三重県子ども条例」の改正及び「ありのままでみえっこプラン」の策定(R6)

<家庭教育応援と男性の育児参画の推進>

- 男性の育児休業取得率の上昇(R4:9.4%→R7:50.0%)

<子どもの貧困対策の推進>

- 子ども食堂等の子どもの居場所づくりを支援するため、「子ども食堂等支援事業補助金」の創設(子どもの居場所数 R4:135→R7:298)(R4)
- ひとり親家庭等相談用AIチャットボットの運用(R5～)
- フリースクールの安定的かつ持続的な運営を支援するため、「フリースクール等民間施設運営支援補助金」の創設(R7)
- ヤングケアラーLINE相談窓口の開設(R8)

<発達支援が必要な子どもへの支援>

- 医療の必要性・緊急度の高い子どもが専門的な医療を早期に受診できるよう、子ども心身発達医療センターにおける児童精神科初診予約方法の見直しを実施(R6～)

環境生活部・教育委員会

<子どもの貧困対策の推進>

- 高校生等奨学給付金の支給等により、保護者等の経済的負担を軽減(R4～)

環境生活部

<子どもの貧困対策の推進>

- 授業料減免を行った学校法人等に助成(R4～)

今後の主な課題

子ども・福祉部

<子どもの育ちを支える地域社会づくり>

- 地域の実情に応じた子ども・子育て支援策の充実が必要
- 「三重県子ども条例」がめざす社会の実現に向けて、子どもの権利に対する理解向上、子どもの意見表明や社会参画の促進が必要

<家庭教育応援と男性の育児参画の推進>

- 男女ともに仕事と家事・育児を両立できる環境づくりが必要

<子どもの貧困対策の推進>

- 中高生世代をはじめ、ニーズに応じた多様な居場所の拡充が必要
- 困難な環境にある子ども・家庭への支援が必要

<発達支援が必要な子どもへの支援>

- 身近な地域での発達障がいへの支援体制の強化が必要

環境生活部・教育委員会

<子どもの貧困対策の推進>

- 家庭の経済状況に関わらず、希望する進路を選択できることが必要

2031年の目標

- 生まれ育った環境等に関わらず、全ての子どもが権利の主体として尊重され、自分らしく豊かで健やかに育つことができるよう、地域社会全体で取組が進み、子どもの意見を表明する機会や、子どもが安心して過ごすことができる多様な居場所が増加
- ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て家庭、ヤングケアラー、発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、地域における支援体制の構築が進展

施策 15-2 幼児教育・保育の充実

これまでの主な成果

子ども・福祉部

<幼児教育・保育サービスの充実>

- 保育所等の職場環境の改善や保育の質の向上を図るため、臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」によるアウトリーチの相談支援を実施(R7:22園50回)(R6～)
- 特別な配慮が必要な児童を受け入れるために保育士を加配する私立保育所等への補助を実施(R6～)
- 潜在保育士の職場復帰支援の充実に向け、「三重県保育士・保育所支援センター」の人材バンク機能を強化(R7～)
- 保育所等への就職の促進に向け、保育実習生を受け入れる保育所等の実習生指導担当者向け研修を実施(R7:2回)(R7～)
- 登録から3年間は県内のみで就労可能である「地域限定保育士制度」の実施(R8～)
- みえ子ども・子育て応援総合補助金における「仕事と子育ての両立支援」枠の創設(R8～)
- 将来の保育士確保に向けた、中高生を対象とした保育の仕事の魅力発信(R8～)

<放課後児童対策の推進>

- 子どもたちが安全・安心に放課後を過ごすことができるよう、放課後児童クラブの整備や運営を支援(放課後児童クラブ数 R4:484→R7:549)

教育委員会

<幼児教育・保育サービスの充実>

- 幼児教育アドバイザー等の派遣(R4～)
- 「架け橋期カリキュラム」作成(R8)

今後の主な課題

子ども・福祉部

<幼児教育・保育サービスの充実>

- 子どもの数は減少するものの、女性就業率の高まりや共働き世帯の増加等により、低年齢児の保育ニーズの高止まりが継続するため、保育士のさらなる確保の必要
- 潜在保育士の保育現場への復帰をさらに促進するため、復職支援や就労あっせんの取組等の強化が必要

- 保育士の離職防止に向けて、働きやすい職場環境づくりに向けた支援の強化が必要
- 保育士養成校の志望者や、保育士試験受験者が減少傾向であり、新たな保育人材の確保に向けた取組の強化が必要

<放課後児童対策の推進>

- 放課後児童クラブ等において、必要な支援員が確保できるための支援が必要

教育委員会

<幼児教育・保育サービスの充実>

- 幼児教育施設・小学生の連携が形式化しているため、連携強化のための支援が必要
- 幼児教育施設と小学校との接続について、架け橋プログラムの取組状況には地域差があることから、取組のさらなる充実が必要
- 幼児期に育成すべき「主体性・探究心」「協調性」「やり抜く力」等の非認知能力育成の取組をさらに推進することが必要

2031年の目標

- 保育所等や放課後児童クラブにおいて、保育士等の必要な人材が確保でき、子どもを安心して預けられる体制が整備され、幼児教育・保育の質を高める取組が進展するとともに、病児保育や一時預かりなど、地域で多様な子育て支援や保育所・幼稚園等と小学校との円滑な連携・接続に向けた取組が進展

施策 15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

これまでの主な成果

子ども・福祉部

<児童虐待対応力の強化>

- 市町の児童相談対応力の強化のため、こども家庭センターの設置・運営支援(R8年3月末時点で24市町)(R5～)
- 児童虐待への緊急時の対応(立入調査、臨検・捜索等)を充実させるため、警察との連携強化(情報連携・合同研修)(R6～)
- 児童相談所職員に対し体系的な研修を行うことにより専門性の向上を図るため、「三重県児童相談所職員人材育成計画」を策定(R6)
- 一時保護された子どもの権利擁護の推進のため、「三重県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を策定(R6)
- 児童相談所が関与していた児童の虐待による死亡事例の再発防止のため、「子どもを虐待から守る条例」の改正及び同条例に基づく推進計画の策定(R7)

<社会的養育の推進>

- 里親制度の普及・啓発や里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に向けて、里親支援センターとフォスタリング機関を設置(R8年3月末時点で里親支援センター2か所、フォスタリング機関2か所)(R4～R7)
- 令和4年の改正児童福祉法をふまえ、子どもの権利擁護の徹底や児童虐待に至る前の予防的な家庭支援の強化等に向け、「三重県社会的養育推進計画」を策定(R6)
- 社会的養護経験者の自立を推進するため、「社会的養護自立支援拠点」を設置(R8～)

今後の主な課題

子ども・福祉部

<児童虐待対応力の強化>

- アドバイザー等の派遣やスキルアップにつながる研修の実施等による、市町要保護児童対策地域協議会の調整機関や運営を担うこども家庭センターの運営の質の向上や、市町における児童相談対応力の強化が必要
- 虐待のおそれのある子どもの早期発見・早期対応には、関係機関が連携し、要保護・要支援児童、特定妊婦の状況変化に応じた情報共有や役割連携による対応が必要
- 児童相談所及び一時保護所における職員の専門性や支援の質の向上に向けた取組が必要
- 一時保護・社会的養護下の子どもの権利擁護に向けた取組が必要

＜社会的養育の推進＞

- 虐待の再発を防止するため、親子関係の再構築に向けた取組が必要
- 社会的養護経験者の自立にあたっては困難を抱える場合が多いことから、入所中から退所後まで切れ目のない支援が必要
- 老朽化が進む国児学園や北勢児童相談所の整備が必要

2031年の目標

- 虐待から子どもの命や尊厳を守るため、子どもや子育て家庭に関わる全ての関係機関等が主体的に機能し合い、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応などの取組が進展
- 家庭養育優先の原則を基本としつつ、多様な選択肢の中から子ども一人ひとりの意向や状況に応じた適切な養育環境につながるとともに、施設退所後・里親委託解除後の自立に向けた支援が進展

施策 15-4 結婚・妊娠・出産の支援

これまでの主な成果

子ども・福祉部

<出会いの支援>

- 結婚を希望する方に出会いの機会を創出するため、マッチングシステム「みえむすび」を導入(R7)

<思春期世代におけるライフデザインの促進>

- 性や妊娠に関する正しい知識を学ぶセミナーと医師からのアドバイスを一体とした取組の実施(R8～)

<不妊・不育症に悩む家族への支援>

- 経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、不妊治療の保険適用外の先進医療に対する助成を実施(R7:2,330件)(R4～)

<切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実>

- さまざまな悩みを抱える妊産婦の不安解消を図るため、助産師等による心身のケアや育児のサポートなどを行う「妊産婦のほっとスポット構築モデル事業」の実施(利用者数(延べ):1,043人)(R5～)
- 難聴児の早期発見・早期療育に向けた、新生児聴覚データシステムの整備(R5)
- 集団生活を営む上で必要な社会性の発達の評価、発達障がいのスクリーニングなどを目的とした5歳児健康診査の実施に向けた市町への支援(R8～)

今後の主な課題

子ども・福祉部

<出会いの支援>

- R7 県民1万人アンケートにおいて、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いの機会がない」が最も多かったことから、出会いの機会の創出が必要

<思春期世代におけるライフデザインの促進>

- 若い世代が、妊娠・出産や性に関する正しい知識を身に付けるため、年代に応じた内容で学ぶ機会を提供することが必要

<不妊・不育症に悩む家族への支援>

- 不妊・不育症の治療を受ける方に対する経済的・精神的支援や治療と仕事の両立ができる職場環境づくりの推進が必要

<切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実>

- 県内どの地域においても、妊産婦やその家族が必要な時に必要なサービスを受けられるよう、市町の母子保健の取組への支援が必要
- 全ての市町で5歳児健康診査が実施されるよう、市町の実情に応じた支援が必要

2031年の目標

- 結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、自らのライフデザインを考える取組、不妊や不育症に悩む人の負担軽減につながる支援、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた取組が進展

施策 16-1 文化と生涯学習の振興

これまでの主な成果

環境生活部

- 「三重県文化振興条例」の制定、「三重県文化振興計画」の策定(R5)
- 文化観光ルートの設定とホームページ等による情報発信(R5～)
- 県立文化施設(斎宮歴史博物館開館 35 周年、総合文化センター開館 30 周年、県総合博物館開館 10 周年)の周年事業の実施(R6)
- 文化団体等の新たな支援のあり方検討の実施(R6～)
- 「第3次史跡斎宮跡整備基本方針」の策定(R7)、「第3次史跡斎宮跡整備基本計画」の策定に向けた検討(R8)
- 三重県立図書館への電子書籍の導入(R7)
- 「第2次三重県文化振興計画(仮称)」の策定に向けた検討(R8)

教育委員会

- 市町による文化財保存活用に関する地域計画の策定が進行
- 「みえ祭協力隊」、「みえ祭探検隊」による体験取材や成果発表を実施(R5～R7)
- 近畿・東海・北陸の12府県の民俗芸能を披露する民俗芸能大会を開催(R8)
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けた学術調査、報告書の刊行、気運醸成のため講演会を開催(R5～R8)
- 県内文化財建造物の現況調査や歴史的建造物データベースの拡充(R8～)
- 老朽化が進んだ鈴鹿青少年センターをPFI事業により改修し、リニューアル(R6)

今後の主な課題

環境生活部

- 文化活動の人材不足に対応するため、人材育成と誰もが文化活動にふれ親しむ環境づくりにより、文化振興施策を一層推進することが必要
- 「人生 100 年時代」に向けて、生涯を通じた学習機会の充実が必要

教育委員会

- 少子高齢化や人口減少社会の中、特色ある歴史や風土に育まれた多くの有形・無形の文化財の維持管理や伝統的な祭り・民俗行事の継承に向けた対応が必要
- 「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、市町における地域計画の策定を促進し、地域総がかりで文化財を保存・活用・継承していくことが必要

- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、関係する市町や団体等の気運を醸成していくことが必要
- 南海トラフ地震や激甚化・頻発化する自然災害から文化財を守るため、文化財の耐災害性を高めることが必要
- 青少年教育施設(鈴鹿青少年センター、熊野少年自然の家)の管理・運営を適切に行うとともに、社会教育関係者の育成・ネットワーク化を進めることが必要

2031年の目標

- 次代を担う子どもたちをはじめ、全ての県民の皆さんが文化にふれ親しむことができる環境づくりや、文化芸術を担う人材の育成、地域における文化芸術の継承・発展・創造が進み、生きがいと心の豊かさを実感できるとともに、「人生 100 年時代」に向けて、生涯を通じたさまざまな学習機会が充実
- 歴史的・文化的に価値が高い文化財が保護され、持続可能なかたちで活用・承継が実現

施策 16-2 競技スポーツの推進

これまでの主な成果

地域連携・交通部スポーツ推進局

- 今後の活躍が期待される新たな選手を発掘するなど、安定的な競技力を確保(R4～)
- 国民スポーツ大会の男女総合成績 10 位台前半を維持(R4～)
- 全国大会や国際大会で活躍する選手を支える優れた指導者を養成(R4～)
- 全国大会や国際大会で活躍が期待される選手・チーム及びパラアスリートの強化活動を支援(R4～)
- 県営スポーツ施設の適切な管理運営とより良いサービスを提供(R4～)
- 令和17年の第89回国民スポーツ大会の本県開催が内々定(R6)

今後の主な課題

地域連携・交通部スポーツ推進局

- 全国大会や国際大会で、引き続き三重県ゆかりの選手・チーム等が活躍できるよう、競技力の維持・向上が必要
- 年齢や競技等の垣根を越えた一貫した指導体系の充実に向けた指導者の養成や、次世代を担うジュニアアスリートの発掘・育成・強化が必要
- より多くのパラアスリートが全国大会や国際大会等で活躍できるよう、個々の状況や競技特性をふまえた支援が必要
- 県営スポーツ施設を安全・安心に利用できる環境を整えるため、計画的な整備・改修が必要
- 令和17年に本県で開催する国民スポーツ大会の開催準備が必要

2031年の目標

- これまで培ってきた競技力の維持・向上により、次世代の競技スポーツを担うジュニアアスリートが育ち、多くの三重県ゆかりの選手やシンボリックチーム等が、全国大会や国際大会で活躍
- 三重県ゆかりの選手・チーム等の活躍によって、県民の郷土への愛着や誇りが高まり、スポーツを通じた地域の絆づくりが進展

施策 16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

これまでの主な成果

地域連携・交通部スポーツ推進局

- 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用したスポーツを通じた地域の活性化を推進(R4～)
- みえスポーツフェスティバルなど様々なスポーツイベントを開催し、運動・スポーツにふれ親しむ機会を創出(R4～)

子ども・福祉部

<障がい者スポーツの裾野の拡大>

- 三重県障がい者スポーツ支援センターの開設(R4～)

今後の主な課題

地域連携・交通部スポーツ推進局

- 県民のスポーツへの関心や機運の醸成、スポーツを通じたまちづくりを進め、スポーツの振興や地域の活性化を図ることが必要
- 県民のスポーツへの参画機会拡充のため、誰もがスポーツにふれ親しむことができる環境づくりが必要
- 障がい者の社会参加の推進や障がいに対する理解を促進するため、障がい者スポーツにふれる機会を継続的に提供することが必要

子ども・福祉部

<障がい者スポーツの裾野の拡大>

- スポーツを通じた障がい者の社会参加による障がい者スポーツの裾野の拡大が必要

2031年の目標

- 県民の健康増進などさまざまなスポーツの価値が発揮され、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「あつまる」「つながる」機会が充実
- 障がい者スポーツにさまざまな形で関わる人が増え、障がい者スポーツの裾野の拡大が進み、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりが進展

行政運営 1 総合計画の推進

政策企画部

- 全国に先駆けて「三重県人口減少対策方針」を策定(R5)し、自然減・社会減の両面から人口減少対策を推進
 - ①合計特殊出生率の上昇(R6:1.24→R7:1.26)
 - ②移住者数の増加(R4:577人→R7:1,044人)
- 「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定(R7)し、経済分野におけるジェンダーギャップの解消に向けた取組を推進
 - ①男性の育児休業取得率の上昇(R4:9.4%→R7:50.0%)
 - ②短時間正社員制度等の利活用を、奨励金(R7 創設)を活用し、10社が導入。
- 「三重県人材確保対策推進方針」を策定(R6)し、産学官で連携しながら人材確保対策を推進
 - ①県内企業における人手不足の割合の低下(R6:55.4%→R8:53.4%)
 - ②外国人材の受入促進に向けた外国政府等(ベトナム、インドネシア)とのMOUの締結(R6、R7)
- 「『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進方針」を策定(R4)し、県内産業・経済の発展につなげる取組を推進
 - ①自動車分野のEV化をふまえた自動車関連企業の新分野進出に係る伴走支援等(35社(R7))
 - ②ペロブスカイト太陽電池等の次世代型太陽電池の実装及び実証(計4件(R7～R8 予定))
- 「美し国みえ」ロゴマーク(R6)やプロモーション動画(R5、R7 改修)の作成、首都圏プロモーションイベントの開催(R6～)など、部局間の連携を促進することで、全庁を挙げた効果的なプロモーションを展開
 - ①首都圏プロモーションイベント参加者数 R6(2日間):64,258人、R7(2日間):39,720人
- ㈱ポケモンとの包括連携協定に基づく「三重県×ミジュマル」の取組(R3～)により、県産品の振興や県内誘客を促進
 - ①「三重県×ミジュマル」ご当地コラボ商品:延べ16事業者59品目を展開
 - ②ミジュマル公園(鈴鹿市、鳥羽市):開園(R7.7月)から1年間で約17万人来園
- 全国知事会や圏域の知事会等と連携し、広域的課題や共通の地域課題の解決に向けた取組や国への提言を実施(R4～)
- 各種統計調査について、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行うとともに、調査結果について視覚的な資料を多用するなど、わかりやすさに配慮した提供を実施
- 県内各地域の語り部による証言動画の作成(R6)や、県ホームページの改修(R7)、「戦後80年平和のつどい」の開催(R7)など、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりを推進

- 「三重県教育施策大綱」の策定(R5)により、知事と教育委員会が方向性を共有し、教育施策を推進
- いじめ対策や教育施策大綱の策定をテーマとして、知事と教育委員会により構成する総合教育会議を6回開催(R4～R7)

環境生活部

- 「県民応援 NPO プロジェクト」での伴走支援による NPO の運営体制強化(R4～)
- 企業等の連携促進に向けたシンポジウムの実施(R4～)

今後の主な課題

政策企画部

- 人口減少の進行は、経済規模の縮小、労働力不足、社会保障制度の持続可能性、地域コミュニティの活力低下など、県政のあらゆる分野に影響を及ぼす深刻な課題であることから、人口減少の速度を「緩和」とするとともに、人口減少社会に「適応」した対策を両輪で取り組んでいくことが必要
- 人口減少の進行に伴い、今後、長きにわたり生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、労働意欲のある女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材の就労促進等に取り組んでいくことが必要
- カーボンニュートラルをめぐる国際情勢や技術開発の進展などの環境変化・動向を的確にとらえながら、本県の強みをふまえた施策を機動的に実施していくことが必要
- 県の認知度向上については、特に首都圏において個々の地域資源(観光地、県産品など)と「三重県」とが結びついていないため、魅力発信の強化が必要
- 若年層で三重県への印象が薄く、また、好感度が低い(R7 調査結果)ため、若者の視点を取り入れたプロモーションが必要
- 県内の戦争体験者が減少する中、戦争の記憶を風化させないよう、未来を担う若い世代が戦争や平和を自分事として捉える取組が必要
- 子どもたち一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展の実現に向けて、知事と教育委員会が連携して、教育行政を推進することが必要

環境生活部

- NPO の活動が持続・発展するよう、運営基盤が脆弱化する NPO の支援の強化が必要

2031年の目標

- 人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、総合計画の適切な進行管理に努めることで、県の取組が進展

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

これまでの主な成果

総務部

- 超長時間勤務者数が減少(R4～)
- 男性職員の育児休業取得率が 34.1%から、92.6%に向上(R4～)
- 「三重県人財マネジメント戦略」の策定(R5)
- 職員採用について、早期試験実施等により受験者数が前年の約 2.5 倍に増加(R7)
- 仕事のやりがいに関する満足度が向上(R7)

今後の主な課題

総務部

- 人口減少が進む中、民間企業等との人材獲得競争の激化や若手職員の離職増加など、職員数の深刻な減少が懸念されることから、人材確保対策が必要
- 行政に求められる役割や対応は、ますます高度化、複雑化しているため、限られた人的資源を最大限に生かすとともに、業務改善が必要
- 職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することができるよう、より一層の職員の心身の健康保持増進にかかる取組が必要
- 職員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成と、組織としての仕組みや職場環境を通じたコンプライアンス水準の向上が必要

2031年の目標

- 必要な人材を確保するとともに、適切な人員配置、執務環境の改善及び職員一人ひとりのさまざまな働き方の実現を通して、組織全体の生産性向上を図り、より質の高い県民サービスを提供
- 職員の意識と組織としての取組の両面からコンプライアンスの向上が図られることで、県民の皆さんから信頼される県庁を実現

行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

これまでの主な成果

総務部

- 喫緊の課題に対する予算の重点化や、物価高騰や国際情勢の変化等に対応した予算編成
- 公共施設等総合管理推進基金の設置(R4)や、県債管理基金の積立不足の解消(R6)など、持続可能な財政運営
- 県税徴収率が99.03%から99.08%に上昇(R4～R7)
- キャッシュレス納税の対象税目を拡大(R4～R8)

今後の主な課題

総務部

- 社会経済情勢の変化に対応した的確な予算編成
- 今後も増加が見込まれる社会保障関係経費や公債費をはじめ、公共施設の長寿命化や建替など、大きな財政負担となる要因も見込まれていることから、引き続き持続可能な財政運営の確保に向けた取組を進めることが必要
- 税収確保を進めるため、県税の滞納整理を推進するとともに、市町や三重地方税管理回収機構と連携した個人住民税徴収対策の強化と、納税しやすい環境の整備などの効果的な取組が必要
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、県有財産の有効活用や未利用財産の売却等による一層の歳入確保とともに、引き続き公共施設等の適切な質と量の確保が必要

2031年の目標

- 税収確保対策や県有財産の有効活用等に取り組みながら、経常的な支出規模が経常的な収入規模に合った適切な予算編成を行い、持続可能な財政運営のもとで、効果的に施策が展開

行政運営 4 適正な会計事務の確保

これまでの主な成果

出納局

- 会計相談への対応、各種研修の実施、検査、メールマガジンによる情報提供、職場訪問など、多様な手段を通じて、職員が適正な会計事務ができるよう支援(R4～)
- 三重県電子調達システム(物件等)の利用申込方法について、電子申請を導入(R4)
- 電子申請システムにクレジットカードによる電子納付の機能を追加(R5)
- 財務会計システムの機器更新(R6)
- 電子契約サービスの導入(R7)

今後の主な課題

出納局

- 職員が適正な会計事務を行うことができるよう引き続き支援が必要
- 安全性・流動性を確保したうえで、効率的な資金の運用が必要
- 県民の皆さんの利便性向上のため、手数料等の収納方法の多様化が必要

2031年の目標

- 公金の適正な管理を行うとともに、職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことで、県民の皆さんの会計事務に対する信頼を引き続き確保
- 手数料等を多様な方法で納付することが可能となり、県民の皆さんの利便性が向上

行政運営 5 広聴広報の充実

これまでの主な成果

総務部

- 紙媒体、電波媒体、インターネットなどを組み合わせたメディアミックスの広報を展開（R4～）
- みえ出前トークを毎年度 200 件以上実施（R5～）
- 情報公開制度を適正に運用するとともに、ホームページでの情報掲載を推進する等開示請求によらない積極的な情報提供の実施（R6）

今後の主な課題

総務部

- 県民の皆さんの声を県政運営に生かすために、時宜に応じた広聴活動を行っていくことが必要
- 県民の皆さんの情報収集行動の変化に対応し、広報媒体それぞれの持つ特性を生かして、より効果的な情報発信が必要
- 県の取組を県民の皆さんにさらに知ってもらうため、情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用を行い、行政情報を積極的に公開していくことが必要

2031年の目標

- 広聴活動で得た県民の皆さんからの意見や要望、提案等を県政運営に生かすとともに、県民の皆さんが求める情報や届けるべき情報を、わかりやすい内容とより多くの方に届く手段で提供

行政運営 6 県庁 DX の推進

これまでの主な成果

総務部デジタル推進局

- 部局の DX をけん引する DX 推進スペシャリストの養成(89 名(R7実績))(R2～)
- ビジネスチャット等コミュニケーションツールの整備(定着度61%(R7実績))(R5～)
- DX業務改善支援窓口による各所属の支援(相談件数 356 件(R7実績))(R5～)
- 生成AI利用環境の導入(利用者数 1,557 人(R7実績))(R6～)
- テレワークの推進に向けたモバイル端末の整備(R6～)

今後の主な課題

総務部デジタル推進局

- AI等が急速に進展する中、AI 等のデジタル技術の活用促進とDX人材の育成が必要
- 質の高い行政サービスを提供するために、デジタルツールやクラウドサービス等の有効活用に向けた情報通信基盤の整備を引き続き進めることが必要
- 世界的規模で高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等からの脅威に的確に対応するため、情報セキュリティ対策の強化が必要

2031年の目標

- 人口減少等に伴う職員数減少と行政ニーズが複雑化・多様化する中でも、庁内においてAX/DX を推進する人材が育つとともに、業務の効率化が進むなど、県民に対する質の高い行政サービスの持続的な提供が実現
- AI等新たなデジタル技術を活用できる基盤整備が進むとともに、高度化するサイバー攻撃に対応するため、強固な情報セキュリティ対策が実現

行政運営 7 公共事業推進の支援

これまでの主な成果

県土整備部

- 「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保(R4～)
- 県発注工事における週休二日制工事の達成率の向上(R4:77%→R7:99%)
- 県発注工事における ICT 活用工事(土工)の実施率の向上(R4:65%→R7:91%)
- 不当要求等の根絶に向けて、警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」等を開催(R4～)

今後の主な課題

県土整備部

- 公共事業評価及び入札契約制度において、公共事業を取り巻く状況の変化への対応が必要
- 電子調達システム等の安定的な運用と計画的な更新が必要
- 地域の建設業が「地域の守り手」としてその役割を担い続けられることが必要
- 県の技術系職員の受験者数減少への対応が必要
- 県や市町の技術系職員の不足により、単独では公共土木施設の整備・維持管理が困難な状況への対応が必要
- 建設工事等の受注者への不当要求等の根絶に向けた取組が必要

2031年の目標

- 公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上
- 電子調達システム等の安定的な運用と計画的な更新を図ることにより、引き続き、公共事業の適正な執行を実現
- 建設業の魅力発信、働き方改革及び建設現場の生産性の向上により、「地域の守り手」である建設企業の担い手を確保し、安定した経営を実現することで、社会資本の整備・維持管理や災害対応等を着実に実施
- 県において、アウトソーシングや AI の活用等による業務改善の取組を進めるとともに、新規採用職員の確保に向けた効果的な採用活動を推進

- 県や市町の技術系職員の減少が進む中、施設の維持管理業務における効率的なマネジメントを推進
- 建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境を確保